

平成29年度

筑紫野市教育委員会
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会

目 次

| | |
|------------------------|------|
| 1. はじめに | P1 |
| 2. 教育委員会の活動状況等 | P1 |
| 3. 施策の点検・評価 | P4～ |
| 目標 1. 人権尊重のまちづくり | P5～ |
| 目標 2. 子育て支援の推進 | P11～ |
| 目標 3. 学校教育の充実 | P12～ |
| 目標 4. 青少年の健全育成 | P29～ |
| 目標 5. 生涯学習・社会教育の推進 | P40～ |
| 目標 6. 歴史・文化の継承と振興 | P50～ |
| 目標 7. スポーツ・レクリエーションの推進 | P57～ |
| 4. 学識経験者意見 | P64～ |

1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表するため作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 委員の区別 | 氏 名 | 性別 | 委員としての任期 | |
|-------|--------|----|-------------|-------------|
| | | | 任命年月日 | 満了年月日 |
| 教育長 | 上野 二三夫 | 男 | H29. 01. 01 | H31. 12. 31 |
| 委員 | 近本 明 | 男 | H28. 10. 04 | H32. 10. 03 |
| 委員 | 潮見 眞千子 | 女 | H29. 12. 21 | H33. 12. 20 |
| 委員 | 西村 幸子 | 女 | H28. 06. 23 | H32. 06. 22 |
| 委員 | 田代 邦夫 | 男 | H27. 03. 07 | H31. 03. 06 |

(2) 教育委員会会議付議事項（平成 29 年度）

| 開催日等 | 議案名 |
|-------------------|--|
| 4月27日 第6回定例会 | ○筑紫野市山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市奨学生の選考について |
| 5月25日 第7回定例会 | ○筑紫野市立の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱について |
| 6月29日 第8回定例会 | ○筑紫野市図書館協議会委員の委嘱について |
| 7月27日 第9回定例会 | ○平成28年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について ○平成30年度使用小学校（道徳）教科用図書の採択について ○平成30年度使用小学校（道徳を除く）及び中学校教科用図書の採択について ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 8月9日 第10回臨時会 | ○教育長の報告について |
| 8月31日 第11回定例会 | ○筑紫野市運動広場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について |
| 9月28日 第12回定例会 | ○平成28年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について ○平成28年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について ○平成28年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について |
| 10月26日 第13回定例会 | ○筑紫野市指定有形文化財の指定について |
| 11月30日 第14回定例会 | ○平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について ○財産（土地）の取得について |
| 12月20日 第15回定例会 | ○筑紫野市教育委員会教育委員の任命について ○筑紫野市奨学生の選考について |
| 1月25日 第1回定例会 | ○筑紫野市奨学生の選考について ○宝満山保存活用計画策定委員会設置条例の制定について |
| 2月22日 第2回定例会 | ○平成30年度学校給食費について ○平成30年度学校給食実施について ○平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）教育費について ○平成30年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○平成30年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について ○筑紫野市奨学生の選考について |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>3月29日 第3回定例会</p> | <p>○筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○筑紫野市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○筑紫野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について</p> <p>○筑紫野市教育委員会嘱託職員の任用に関する規程の一部を改正する規程の制定について</p> <p>○筑紫野市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○筑紫野市市民図書館資料の弁償に関する規程の一部を改正する規程の制定について</p> <p>○筑紫野市カラオケボックス等の設置等に関する指導要綱実施要領の一部を改正する要領の制定について</p> <p>○筑紫野市奨学生の選考について</p> <p>○平成30年度筑紫野市教育施策要綱について</p> |
|-------------------------|---|

以上の付議事項は全て可決されました。

(3) その他の活動状況

- ① 学校訪問・・・市内全小中学校を訪問
- ② 各種行事等・・・入学（入園）式、卒業（卒園）式、運動会、体育会、教職員赴任式等に出席
- ③ 研修等・・・筑紫地区教育委員会教育委員研修会・女性教育委員研修会等に参加
- ④ その他・・・定期的に学校訪問

3. 施策の点検・評価

○主な取り組み内容
・具体的な取り組み

【 担当課名 】

| |
|---|
| 上段 ●・・・・取り組み内容 (評価A～D) A：成果が上がっている B：どちらかといえば上がっている C：維持 D：上がっていない 評価の説明 |
| 下段 ◇・・・・課題・今後の方向性 |

※29年度点検・評価業務の改善点

点検・評価報告書については、例年、前年度事業の点検・評価を9月の教育委員会で報告していたため、次年度の教育施策要綱に反映することはできなかったが、当該年度の点検・評価を当該年度末に実施することにより、翌年度の教育施策要綱に反映することができるようになった。

目標1 人権尊重のまちづくり

【目標のめざす姿】

すべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現をめざします。また、市民・企業への人権意識の啓発、同和問題の解決や人権相談の充実を図るなど人権意識の向上に努めます。

【主な取り組み】

1. 人権教育および啓発の推進に努めます

○人権・同和教育推進体制の充実

・全庁的体制の充実と関係機関・団体などとの連携強化

【教育政策課】

●嘱託・臨時職員を含めた全職員を対象とする人権問題研修において毎回同和問題学習を位置づけ、職員の同和問題認識の向上を図った。また、差別事象が発生した際の報告等に関する対応マニュアルを作成し、部課長会議や部門会議等を通じて全職員への周知徹底を図った。また、関係団体である筑紫野市同和教育研究会（市同研）と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。

・職員人権問題研修の参加者数：平成29年度 179名

・市同研との連絡会議：平成29年度開催実績計12回

（評価B）

市役所の窓口や電話等における市民等からの差別的な発言や同和地区問い合わせ等の事象が続いており、より適切な対応や報告の迅速化を進めるため「差別事象発生時の報告マニュアル」を作成した。職員人権問題研修の同和問題をテーマとした研修については、本年度は関係部署の職員が講師をつとめ、実際に起きた差別事象の経過や対応等について説明を行い、行政職員としての責務の自覚を促した。市同研との連携については、定例的な連絡会議の実施により情報共有が図られ共催事業の実施などがスムーズに行えた。

◇市内における市民等による部落差別につながる発言や同和地区問い合わせ事象は依然として続いており行政職員として適切な対応が求められている。本年度作成した「差別事象発生時の報告マニュアル」及び既存の「同和地区問い合わせ」対応マニュアル等の周知徹底を図るなど、全職員の正しい理解や認識を深める取り組みが継続して必要である。

○児童・生徒の基礎学力の定着と進路保障

・一人ひとりの子どもに合った授業づくりの推進

【学校教育課】

●学力向上検証委員会にて、学力の実態及び検証改善サイクルについて協議を行い、授業を核とした研修会（授業力アップ学校間交流、重点教科領域等授業研修会）を積極的に位置づけ、授業づくりの推進に取り組んだ。

(評価B)

授業づくりを中心に据えたことで、教師の授業イメージの確立につながった。

◇今後さらに、授業力向上の研修会を活性化させるとともに、基礎学力の定着や活用力の育成をめざした取組みの具体化を図っていく。

・一人ひとりの自己実現を目指すためキャリア教育の推進

【学校教育課】

●各校のキャリア教育全体計画に基づき、将来の夢や目標を創り出していこうとする意欲・意識態度の育成をめざし、各学年で系統立てて指導したり、地域や団体の協力を得ながら工夫して取り組んだ。

(評価B)

職場体験や1/2成人式、教科・領域と積極的に連携して取り組むことができた。

◇キャリア教育の重要性について、研修会等を通じより実効性のあるキャリア教育全体計画に高めていく。

○児童・生徒の人権意識を高める教育の推進

・社会科学習カリキュラムを活用した授業の充実

【教育政策課】

●社会科学習カリキュラムについては、年度当初に市の校長会で説明し、各学校で行われている同カリキュラムを活用した学習活動の充実が図られるよう依頼した。年度途中で随時進捗状況を確認したり、中学校ブロック単位で行われている人権学習公開授業の指導・助言を行ったりした。また終了時に報告書の提出を求めた。

・カリキュラムを活用した授業：平成 29 年度実施率 100%

・差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒の割合

(「同和」教育実態調査(市同研)より)

小 6 H28 : 28%⇒H29 : 30% 中 3 H28 : 27%⇒H29 : 26%

(評価B)

全小・中学校で同カリキュラムを活用した授業が実施され、「差別をなくすために努力したい」と答えた児童の割合は増加したものの、生徒の割合は減少したが、全体的には概ね人権意識の向上につながっていると考える。

◇教科書の改訂等により現在の指導内容にそぐわない部分が出てきている。次回の学習指導要領の改訂に向け、その内容に則した増補版や改訂版等の作成を検討する。

●新転任者を対象とした教職員人権・同和教育研修において、人権感覚育成プログラムを周知するとともに、同プログラムを活用した授業の実施を指導した。

(評価B)

道徳、特別活動の授業を中心に、各中学校区ブロックにおいて授業のあり方を協議し、指導内容の徹底を図った。

◇指導内容、活用方法をより充実させるために、事務局も人権感覚プログラムを使用した校内研修に積極的に参加し、指導を継続していく。

●1月末現在、学校現場において発生し教育委員会に報告があった差別事象は47件で、前年同時期の57件と比較して減少しているが依然としてここ数年高い水準となっている。この要因は、インターネット等児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化していることが挙げられるが、その一方で児童・生徒や教員の人権感覚の高まりによって、今まで見過ごされてきた発言を問題として捉え、報告や取り組みに結びついているとも考えられる。

・平成29年度に報告があった学校現場における差別事象 47件

(評価B)

差別事象の報告件数は依然として高い水準にあるものの前年同期と比較して若干ではあるが減少した。これは、学校現場における取り組みが徐々に効果を現してきていると捉える。また、児童・生徒自らの申告により発覚した事例が全体の四分の一(12件)以上あり、児童・生徒の人権感覚の高まりと捉えることができる。

◇差別用語の認知経路(初めてその言葉を知ったきっかけ)が学校内だけでなく家庭や地域(社会体育活動など)であるケースが増えており、児童・生徒を取り巻く言語環境への総体的な取り組みの検討をする。

○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発

・人権問題市民懇談会および機関・団体研修の実施

【教育政策課】

●地域において人権問題についての正しい理解や認識を深めるための人権問題市民懇談会をほぼ全ての行政区（62会場）で開催した。また、機関・団体研修を17団体で実施した。

・市民懇談会の開催：81行政区（参加者数：2,464名）H28年度2,558名

機関・団体研修の開催：17団体（参加者合計：754名）H28年度840名

（評価B）

市民懇談会・機関・団体研修の参加者総数は前年度と比較して若干減少したが、市民懇談会における人権課題（テーマ）として同和問題を取り上げる行政区が若干ではあるが増加（前年度9行政区→10）した。参加者アンケートで、「当事者のお話を聞けてよかった」「グループで意見交換を行い、いろいろと気付かされた。」などの感想が寄せられており、市民の人権問題に関する理解、関心が深まっていると感じられる。

◇今後も引き続き平成28年に施行された部落差別解消推進法の趣旨をふまえた啓発の充実が必要である。また、地域コミュニティとの連携を図り、より一層効果的な市民啓発の方策を実施する。

・人権・同和問題講演会などの開催

【教育政策課】

●H29.7.22（土）同和問題講演会

講師：清原隆宣さん テーマ：同和問題

H30.2.24（土）人権・同和問題講演会

講師：齋藤真人さん テーマ：子どもの人権

を開催し、市民の人権意識の向上を図った。

・講演会参加者数：7月＝709名 2月＝705名

・参加者アンケートで、「良かった・まあ良かった」と回答した人の割合

7月＝96.2% 2月＝96.5%

（評価A）

アンケートの結果講演内容に対する満足度も高く、参加者アンケートでも「差別のたとえがわかりやすかった」「帰って家族や友人と話したい」などプラス評価の意見が多数寄せられており、市民の同和問題に対する正しい理解や認識を深め、人権意識の向上に役立ったと考えられる。また次年度から託児の委託費用を予算化し、市民がより参加しやすい条件整備を図っている。

◇講師の選定に当たっては、講師の知名度だけでなく講演内容を重視し、費用対効果を吟味して選定することが求められる。

・人権・同和問題啓発冊子の発行とその活用促進

【教育政策課】

●10月に同和問題啓発冊子「解放への一歩」(全戸配布)、12月に広報ちくしの「人権問題特集号」(全戸配布)、2月に人権作文集「くさび」(PTAを中心に配布)を発行・配布した。各冊子にアンケートを添付し意見や感想を募集した。

・平成29年度アンケート回収数 5件

(評価B)

同和問題及びさまざまな人権問題に対する市民の認識と理解を促すことに役立った。また、学校現場でも、実際に啓発冊子を使った人権学習の授業が行われるなど、市民(大人)だけでなく児童・生徒の人権意識や当事者意識を高めることにもつながっていると考えられる。

◇アンケートの返信が少ないため、今後さらに多くの意見を収集し、啓発に生かせるよう検討する。

○人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成

・人権問題啓発実行委員会の推進体制の充実

【教育政策課】

●実行委員・担当者の資質を高め円滑な市民懇談会、機関・団体研修の実施につなげることを目的として実行委員・担当者研修を計2回実施した。

・第1回 H29.6.28(水) 講師:谷口研二さん

・第2回 H29.7.11(火) 講師:福永謙二さん

(評価B)

理論や制度的な側面からと、部落差別の実態からという異なる視点から研修を行うことで、実行委員・担当者の資質向上が図られ、市民懇談会等の円滑な推進に役立った。

◇平成27年度から市民懇談会関連業務が区長への委託業務ではなくなったことに伴い、引き続き各行政区への丁寧な説明と連携が必要である。また、地域コミュニティとの連携について検討し、より効果的な市民啓発の方策を検討する。

・人権講座の開催による市民啓発指導者の養成

【教育政策課】

●地域における市民啓発のリーダー的役割を果たせ得る人権感覚豊かな人材を育成するため人権講座を5回シリーズで開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について4回の研修と1回の庁外研修を行った。

・平成29年度延べ受講者数 141名

(評価B)

本講座の受講者が、人権問題啓発実行委員会の担当者として市民啓発の先頭に立って活動しているケースもあり、本講座の目的である市民啓発指導者の養成に役立っている。

◇受講修了者の自覚を高め、地域社会における人権尊重のまちづくりの推進に寄与する方策として、講座での学びの成果を活かす工夫をする。

【目標のめざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざします。そのために、子育て家庭への生活支援、地域における子育て支援を行い、保育サービスの充実、就園の支援、母子保健の推進を図るなど子育て支援の推進に努めます。

【主な取り組み】

1. 地域における子育て支援に努めます

○放課後子ども総合プランの推進

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な施設整備及び運営

【学校教育課・教育政策課】

●放課後児童クラブの運營業務を委託しているNPO法人ちくしっ子ネットワークと連携し、放課後家庭において保護を受けることができない小学生に対し、入所児童が安全安心な生活を行えるよう運営を行った。

（評価A）

NPO法人と連携して、支援が必要な児童の情報を共有し、児童の状況に応じた支援員の配置を行う等受入れ体制の整備を行った。

◇今後、利用数増加に対応できるように支援員の確保についてNPO法人と情報共有を行っていく。

- ・小学校の余裕教室等の放課後児童クラブへの活用に関する検討

【教育政策課】

●放課後児童クラブ入所希望者に対して十分な環境を提供できるように、4小学校の余裕教室等を活用した。

- ・活用小学校・・・二日市小学校、筑紫小学校、二日市北小学校、原田小学校

（評価A）

平成 29 年度については、新たに筑紫小学校の協力が得る事ができ、特に入所者が増える長期休暇中も、十分な活動スペースを確保できた。

◇今後も、児童クラブ入所希望者の増加が見込まれるため、小学校の余裕教室が活用できるよう事前協議を行っていく。

目標3 学校教育の充実

【目標のめざす姿】

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざします。そのために、教育環境の整備、小中連携教育の推進、地域に根ざした教育の推進、教職員の資質の向上、コミュニティ・スクールの推進、就学の支援を行い、学校教育の充実に努めます。

【主な取り組み】

1. 教育環境の整備に努めます

○学校施設などの老朽化した教育施設の整備促進

・安全・安心な学校施設の整備

【教育政策課】

●児童生徒が安全に安心して学習・生活できるよう、施設の維持に努めた。

・学校施設維持管理の不具合件数・・・90件

(評価A)

学校施設の整備・点検を日常的に実施し、危険防止等の措置を早急に行った。

◇今後も、日常的な整備・点検を徹底して行き、早期の危険防止対策を実施していく。また、老朽化が進んでいる学校施設について計画的に改修等が行えるよう、大規模改造の必要性も含め、事業計画の策定を図っていく。

・校舎等の改修

【教育政策課】

●校舎等の老朽化箇所の改修等を行った。

主な改修（補修）箇所

- ・阿志岐小学校体育館外壁、ベランダ外壁
- ・山家小学校プール
- ・二日市北小学校北側法面、多目的室
- ・筑紫東小学校職員用トイレ
- ・筑山中学校体育館のスクリーン
- ・天拝中学校教室棟屋根

(評価A)

各学校の改修（補修）箇所を確認のうえ、危険性や必要性の高い箇所の改修等を行い、安全で快適な環境を整備した。

◇今後、公共建築物個別施設計画をもとに、学校施設の長寿命化を図り、児童生徒が安全で安心な状態で使用できるよう、必要な改修等を行う。

・設備機器等の更新

【教育政策課】

●老朽化が進んでいる設備機器等の更新を行った。

設備機器更新箇所

- ・阿志岐小学校受変電設備、デジタルテレビ
- ・原田小学校空調機器 ・筑山中学校デジタルテレビ
- ・天拝中学校デジタルテレビ、AV調整卓
- ・筑紫野南中学校のデジタルテレビ

(評価A)

老朽化が進んでいる設備機器等の更新を行い、子どもが安全でゆとりをもって学ぶことのできる施設となった。

◇今後も、設備機器の老朽化の程度や保守点検結果等を見ながら、計画的に更新を図っていく。

・給食施設の改善と衛生管理の推進

【学校給食課】

●食器洗浄機やフライヤー・保管庫等機器不具合による修繕や施設の屋根・土間等の補修を実施し、施設や機械の維持に努めた。

(評価B)

法律で定められた学校給食管理基準を遵守した物資搬入・給食調理の業務ができている。

◇今後計画的に施設や機械・設備の改修・修繕をしていく。

2. 教職員の資質の向上に努めます

○知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動や今日的教育課題対応への研修会の充実

・幼小連携、小中連携教育の充実のための研修会

【学校教育課】

●幼小連携については、学びの姿、生活する姿、他者と関わる姿を中心に積極的な演習を位置づけた研修会を開催した。中小中連携については中学校区ブロックで学力向上、人権学習を中心に研修会を開催した。

(評価A)

幼小連携については、参加対象を幼稚園のみから保育所まで広げることにより保幼小連携の充実を図ることができた。小中連携については、中学校区ブロックで同じ目標で研修を進めることにより小中連携がより強化された。

◇引き続き、より一層の保幼小連携を進めると共に小中連携の取組みを推進していく。

・基礎基本を含む活用力育成のための研修会

【学校教育課】

●重点教科等領域授業研修会において、算数・数学を中心とした授業研修会を実施するとともに、主幹教諭を対象にした学力向上検証委員会を年3回（9月、12月、3月）開催した。

（評価B）

活用力を育成するため、授業のあり方や日常的な学力向上の取組みについて、積極的な交流が行われた。

◇児童生徒の学力実態を細かく分析し、日常的な学力向上の取組みにつなげていく。

・学校の危機管理能力（スクールコンプライアンス）を高めるための研修会

【学校教育課】

●副校長、教頭を対象にした「危機管理研修会」を6月に実施し、いじめ防止等の取組みをはじめとする、学校内の諸問題への対応の在り方を演習・協議した。

（評価B）

具体的な事例を取り上げることで、各学校における危機管理マニュアルやいじめ防止基本方針を全教職員で共有する必要性などの意見が出され、危機管理の意識を高めることにつながった。

◇継続時に、初期対応の重要性を含め危機管理研修の内容の充実を図っていく。

・いじめ撲滅、不登校解消のための研修会

【学校教育課】

●生徒指導主事、生徒指導担当者を対象にした「不登校等対策研修会」を実施した。第1回は7月に実施し、いじめや不登校の実態とその対応について説明と協議をおこなった。第2回は、不登校の問題の対応については、小中学校での課題の違いから小学校と中学校を分けてそれぞれ講師を招聘し、協議等をおこなった。

（評価B）

第2回は小学校と中学校を分け、実態に合った内容で研修することができた。

◇いじめについては、「学校間でのずれが発生しないよういじめの認知」について周知が図られるように研修内容を工夫する。不登校問題については、組織（学校内、中学校区ブロック）としての対応が図られるようにする。

・体罰・不祥事防止についての研修会

【学校教育課】

●副校長、教頭を対象にした「危機管理研修会」のほかに、7月には全教職員を対象とした「教育力向上一斉研修会」を開催し、児童生徒理解に基づく指導のあり方や飲酒運転等の不祥事防止に関する研修を行った。

参加教職員 425人

(評価A)

具体的な事例を挙げ、外部講師を招聘したことで、心に響く内容となった。

◇今後も、継続的に研修会を開催すると共に、内容の充実を図っていく。

・特別支援教育充実のための研修会

【学校教育課】

●福岡教育事務所の指導主事を講師として、特別支援学級担任を対象とした授業研修会を実施し、実践における指導方法の助言を受けた。また、学校に配属された支援員の資質向上のため、研修を2回実施した。

(評価B)

研修会の中で、学校間の情報交換を実施し、様々な成果や課題を協議させることができ、統一した認識を持つことで資質の向上が図られた。

◇引き続き、特別支援学級担任及び支援員に対する研修会を実施していくとともに、全教職員を対象とした特別支援教育の研修会を実施する。

・コミュニティ・スクール推進のための研修

【学校教育課】

●7月に実施した「教育力向上一斉研修会」において、学校運営協議会委員にも参加を促し、コミュニティ・スクールフォーラムを行い、小・中学校からの実践発表を行った。学校運営協議会委員の地域の方から、コミュニティ・スクールのあり方、地域と学校の関わり等について積極的な意見が出されていた。

教職員 425人 運営協議会委員 55人 計 480人

(評価B)

学校からの発表は具体的であったが、意見・質問が地域からの参加者に偏っており、学校と地域の温度差が見受けられた。

◇文科省が示す学校運営協議会のあり方について教育委員会で検討を加え、地域の要である地域コミュニティとコミュニティ・スクールの関係性を整理して行く必要があるため、今後、検討を行う。

○指導力向上のための校内研修の充実

- ・教育課題に応じた主題研究と一般研修の充実

【学校教育課】

●学校改善訪問、教育長訪問や各校の校内研修を通して、バランスのよい研修計画になるよう指導助言を行った。

(評価B)

各校が校内研修年間計画を見直しながら、指導力向上のための研修を推進することができた。

◇各校の校内研修の開催計画を把握し、指導力向上に効果的な研修の実施を指導していく。

○筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究の推進

- ・小中連携による確かな学力の育成

【学校教育課】

●平成26年度から中学校区ブロック単位に変更し、小中連携を主眼においた学力の育成を行っている。共通の課題を設定することで、日常から小中連携の意識を高めることができ、積極的な授業交流等を行った。

- ・3年目 天拝中校区ブロック（天拝中、二日市小、山口小）
- ・2年目 筑紫野中校区ブロック（筑紫野中、二日市東小、吉木小、阿志岐小）
- ・1年目 二日市中校区ブロック（二日市中、二日市北小、天拝小）

(評価A)

中学校区ブロック共通の課題に取り組むことにより、小中連携を柱とした学力向上、規範意識の育成など、事業展開の必要性を示すことができた。

◇引き続き、中学校区ブロックによる研究指定・委嘱事業を実施し、各ブロックの児童生徒の学力向上につながるよう積極的に指導・助言を行っていく。

○各種研修会及び研修事業などへの研修参加の促進

- ・県教育センター、教育研究所、付属学校などの研修会・研究発表会及び教育論文の応募促進

【学校教育課】

●基本研修のほか、任意の研修や研究発表について、各校長を通じて開催の周知を図り、積極的に参加するよう呼びかけを行った。

(評価B)

県教育センターのキャリアアップ講座への申し込み、教育研究所の実証授業への研究協力員の参加、ふくおか教育論文や筑紫地区教育論文の提出等、積極的な取り組みが見られた。

◇福岡教育事務所等から示された研修等について情報を提供し、教職員の資質の向上のため、積極的に参加するよう指導していく。

○人権・同和教育研修の充実

- ・新転入者教職員人権・同和教育研修会、教職員同和教育夏季研修会

【学校教育課】

●教職員における人権感覚の資質の向上を目的として、全教職員を対象に教職員同和教育夏季研修会を、筑紫野市に初めて配置された教職員を対象に新転任教職員人権同和教育研修会を実施した。

- ・新転任者研修：「人権文化あふれる筑紫野市をめざして」参加者 94 人
- ・夏季研修（全体会）：「部落差別の現実と部落差別解消推進法の意義」

参加者 427 人

(評価B)

夏季研修については、分科会で学校現場における具体的な事案を検証していくことにより、教職員として身近な課題として取り組んだ。

◇夏季研修については、本年度全体会と分科会を別日程で開催したが、全教職員が対象となるため、参加しやすい日程調整を検討する。

- ・人権教育研究交流推進委員会研究協力校事業

【学校教育課】

●平成 28・29 年度に筑紫野南中ブロックで研究指定を受け、「よりよい社会をめざす人権意識を育む学習の創造」をテーマとして研究を行った。

(評価A)

フィールドワークを取り入れるなど、差別の現実学ぶ研修スタイルの浸透に取り組んでいる。

◇教職員自身が差別を見抜く感覚を身に付け、子どもたちに伝える実践をさらに充実させていく。

3. 確かな学力（知育）の育成に努めます

- 学習指導要領・幼稚園教育要領を踏まえた「生きる力」（知育・徳育・体育）の育成
・「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスのとれた育成を図る教育課程の充実

【学校教育課】

●校長会、学力向上検証委員会等を通し、新学習指導要領の主旨や移行措置に関する内容の研修や周知を図った。

(評価A)

各校の実態に応じた移行の準備を行うことができた。

◇新学習指導要領へのスムーズな移行ができるよう指導・助言を行っていく。

・学校改善訪問および幼稚園訪問による教育委員会の指導・支援体制の充実

【学校教育課】

●福岡教育事務所改善訪問2校、市教育委員会改善訪問2校及び教育長訪問9校（山家幼稚園を含む）を実施し、学力向上、いじめ・不登校問題、特別支援教育の充実に重点に指導・助言を行った。

(評価B)

各校の教育目標や指導の重点に基づく教育活動や教育課題、経営課題を把握し、課題に対する改善策やより充実した教育活動を図っていくための指導・助言を行うことができた。

◇学校改善訪問の実施体制を検討するとともに、継続した指導・支援について、さらに充実に図っていく。

○小・中学校の外国語教育の充実

・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用

【学校教育課】

●ALT3名を直接雇用し、拠点校方式ではなく輪番制で全小中学校及び山家幼稚園やつくし学級（適応思想教室）に派遣した。夏季休業期間中には市立保育所にも派遣し、就学前から外国の文化や言語に触れ合う時間をつくった。

(評価B)

自然な外国語に接し、外国の言語や文化を身近に感じ興味を持たせることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。

◇小学校において、平成32年度から外国語科が新設されることにより、ALTの役割が重要になってくる。夏季休業期間中を含めた、児童生徒の外国語教育におけるALTの効果的な活用を図る。

・英語スピーチコンテストの実施

【学校教育課】

●中学生を対象とした、「第6回英語暗唱・スピーチコンテスト」を実施した。

- ・期 日:11月11日(土) 会場:二日市小学校 多目的スペース
- ・暗唱の部:1年生対象 8名参加(各校2名を基本)
- ・スピーチの部:2、3年生対象 19名参加(各校各学年2名を基本)
- ・アトラクション:県立筑紫高等学校 オーストラリア語学研修の報告

(評価B)

参加した生徒は、緊張しながらも堂々と発表しており、本コンテストに出場することが英語の力を伸ばす目標になっている。高校生の発表も中学生にとって外国の言葉や文化に対して関心を高めるきっかけとなった。

◇コンテストの目的と実施について、各中学校と連携を図り各校の年間指導計画に位置づけていき、見通しをもった計画的な取組みにしていく。

○教育効果を高める指導方法の工夫・改善

・少人数指導など多様な指導方法の工夫

【学校教育課】

●学級や学校全体の人数を分割し、子ども一人ひとりに目が行き届くようきめ細かな指導を行い、学力の向上を図るため、市費非常勤講師 2 名を配置し、小学校 2 年生までの少人数学級を実施した。

(評価 B)

研究主任・学力向上コーディネーターを対象にした「確かな学力育成研修会」を 9 月に実施し、実践から指導改善の意見交換を行った。

◇少人数指導による基礎学力向上のため、更なる有効な活用方法を検討する。

○読書活動の推進と学校司書を活用した学校図書館の充実

・小・中学校図書館の蔵書数の充実

【学校教育課】

●児童・生徒に読書活動を定着させ、確かな学力の育成につなぎ、学校図書室の充実のため全小中学校に学校司書を各 1 名（週 18 時間）配置するとともに、標準図書冊数達成に向け、図書購入費を配分した。また、図書司書の配置時間の見直しを行い、図書貸し出し数の増加を試みた。

(評価 B)

学校司書の勤務時間を週 16 時間から週 18 時間に拡大し、読書活動の推進を図った。また、各学校の規模及び標準図書冊数充足率に基づいて、図書購入費を効率的に配分した。

◇外装の痛みや記述内容が現代の情報と合致していないなど、廃棄対象の蔵書も一定数存在するため、標準図書冊数の達成には長期的に取り組んでいく。

○学校経営および運営の充実

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の組織づくり

【学校教育課】

●平成 29 年度において、新たに小学校 3 校がコミュニティ・スクールに移行し、全小中学校（16 校）が地域と連携した学校づくりに取り組んだ。

(評価 B)

制度の更なる周知のため、全教職員を対象にした「教育力向上一斉研修会」に学校運営協議会委員に参加を促し、コミュニティ・スクールフォーラムを実施した。

◇学校の運営状況を把握するために、市教委が指導・助言者として学校運営協議会にオブザーバーとして参加し、成果・課題への助言を行った。地域の参画に差があるなどの課題があるため、コミュニティ・スクールによる成果の周知方法を検討し、地域での理解を深めていく。

・学力向上を組織的に行うP D C Aサイクルの確立

【学校教育課】

●各校の主幹教諭で構成する「学力向上検証委員会」を組織し、学力の実態分析及び授業改善の方向性を協議した。

(評価B)

各校の学力向上プランに基づき定期的に学力実態を把握し、指導改善に取り組んだ。

◇各学校の学力向上プランと全国学力・学習状況調査等の成果を点検し、授業改善を充実させるためのP D C Aサイクルを確立する。

・安全な学校環境づくり

【学校教育課】

●各学校において作成した危機管理マニュアルを提出してもらい、その内容の点検・見直しを行い、必要記載事項を統一。より一層の防犯・防災意識の醸成に努めた。

(評価B)

各校の危機管理マニュアルの点検を行い、改善を行った。

◇今後、市が作成している災害時対応マニュアルとの突合を行い、実効性あるマニュアルにして行く。

○社会の変化に対応する教育の充実

・情報モラル教育、防災教育などの充実

【学校教育課】

●外部講師を招き、児童生徒や保護者を対象にインターネットの危険性等の規範意識育成の学習会を開催すると共に、消防署と連携した防災教育を実施した。

(評価B)

インターネットの危険性については、P T A等と連携し、中学校入学生説明会で周知した。

◇インターネット環境の普及により、小学生においても使用の実態が見受けられるため、様々な犯罪に巻き込まれる危険性を周知していく。

・NIE（教育に新聞を）の取り組みの充実

【学校教育課】

●気になった新聞記事や心に残った新聞記事を題材にして、自分の思いや考えを表現できる力を身に付けることができるよう夏休みの課題の一つとして市教育委員会主催の「新聞感想文コンクール」を実施した。

・応募者 小学生 1,010 人 中学生 1,732 人 計 2,742 人

(評価B)

新聞を教材として活用することで、文字に親しみ文章を読むことが好きになったり、社会への関心が高めたりするなど、子どもたちの主体的な学習能力の向上が図られた。

◇「新聞感想文コンクール」の実施については、作品の集約など教職員の負担とならないよう募集基準を見直し継続していく。

4. 豊かな心（徳育）の育成に努めます

○いじめ・不登校問題などに対する組織的・総合的な指導体制の確立と体罰によらない指導の徹底

・いじめ防止等対策委員会の開催

【学校教育課】

●「筑紫野市いじめ防止等対策推進条例」に基づく「いじめ防止等対策委員会」を3回開催し、案件に対する情報共有を行った。

・構成員：弁護士、医師、臨床心理士（スクールカウンセラー）、
社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）、大学准教授

(評価B)

案件について、具体的な対処法等意見及び助言をいただき、対象の学校に情報提供を行った。

◇重大事案が発生したときは、当該対策委員会を適宜開催していく。

○「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用した不登校対策基準の作成

【学校教育課】

●国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、筑紫野中学校をモデル校として不登校対策に取り組み、不登校児童生徒の初期対応に活用するPDCAシートの作成を指導した。

(評価A)

生徒指導主事、生徒指導担当者を対象にした「不登校等対策研修会」において、データの解析手法や具体的な取組みなどを周知した。

◇この事業は平成28・29年度事業であるため、今後、この事業で取り組んだ「未然防止」「初期対応」を全小中学校に拡大していく。

5. 健やかな体（体育）の育成に努めます

○体力向上の推進

【学校教育課】

●平成 27 年度までに行った実践研究の成果をもとに、各校における体力向上プランの内容の充実に努めた。

(評価B)

全国体力・運動能力調査において、小学校は県平均を上回る種目が増加したが、中学校は減少した。

◇引き続き、各校における体力向上プランの内容の充実に努める。

○学校給食の充実と食育の推進

・地産地消の取組

【学校給食課】

●J A 筑紫や地元の事業所を通じて利用できる地場産の食材を使用し、地場産献立などの給食の提供を行った。

(評価B)

地元で生産された食材や食品をできるだけ利用することができた。

◇価格や指定した規格、数量については、限られた給食費の枠内で給食食材を選定しているため、J A 筑紫と連携を図り地元食材の調達に努める。

・食・栄養に関する学習の推進

【学校給食課】

●食育だより」の発行・・・月 1 回 家庭・教員に配布

・親子料理教室の実施・・・7/26～7/28 の 3 日間、健康推進課と共催で開催。

保護者 54 人、子ども 70 人、計 124 人の参加。

・小学校 3 年生訪問・・・栄養教諭・栄養職員による食に関する指導。5～6 月

・小学校 1 年生訪問・・・栄養教諭・栄養職員による給食指導と交流。10～11 月

・中学校給食時間訪問・・・栄養教諭・栄養職員による給食指導。11 月

(評価B)

食・栄養に関する学習（食育推進計画に沿った内容）を推進することができた。

◇食育だよりや給食カレンダーの内容を充実させ、栄養教諭等の指導が全小中学校の児童・生徒に行き渡るよう努める。

6. 特別支援教育の充実に努めます

○特別支援教育の充実と関係機関との連携

・特別支援教育を担当する指導主事の配置による相談体制の充実 【学校教育課】

●特別支援教育を担当する指導主事を配置し、市内小中学校に在籍する障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、相談体制の充実に取り組んだ。

(評価B)

特別支援教育担当の指導主事を配置したことで、相談体制の充実が図られ、就学前から小中学校までの継続的な支援体制ができるようになった。

◇保育所・幼稚園との連携を強化し、就学前児童を持つ保護者の相談機会の充実に努める。

○個々に応じた合理的な配慮の実践

【学校教育課】

●教育委員会による学校訪問を実施し、特別支援学級並びに通常学級で支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容の充実に取り組んだ。

(評価B)

学校訪問をしたことで、特別支援学級の児童生徒個々の合理的配慮を個別の指導計画に具体化できた。

◇学校訪問などにおいて、支援を要する児童生徒に対する個別の発達段階を考慮した合理的な配慮がされているか確認していく。

7. 地域との協力体制の充実に努めます

○コミュニティ・スクール推進を通して学校・家庭・地域および関係機関などによる学校支援体制づくり

・学校・家庭・地域による子どもの課題とめざす子どもの姿の共有 【学校教育課】

●学校運営協議会において校長が示す学校運営方針に基づき、子どもの課題とめざす子どもの姿を学校・家庭・地域で共有した。

(評価B)

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解しながら、実働部会で連携した取り組みを実施した。

◇学校・家庭・地域が連携し、子どもの課題を掌握していくとともに、めざす子どもの姿を共有していく。

・学生・地域ボランティアによる学習などの支援

【学校教育課】

●各学校において、地域住民や学生団体と連携した学習支援が取り組まれている。学校を拠点とした放課後学習や土曜日学習に地域住民や学生が積極的にかかわっている。また、地域の公民館を拠点とした寺子屋活動も実施されており、学習支援を含む交流活動が行われた。

(評価B)

各学校や地域において、学力向上のための学習支援の取組が広がってきている。

◇地域ボランティアによる学習支援を地域全体に周知し、新たな人材確保に努める。

・学校支援地域本部の組織づくり

【学校教育課】

●平成29年度は市内全16校がコミュニティ・スクールとなり、地域において支援体制が取れるよう学校支援地域本部の組織づくりに取り組んだ。

(評価B)

学校、家庭、地域が連携しやすいように、活動部会の設置が整い始めた。

◇地域において支援体制が取れるよう、コミュニティ・スクールの位置づけを家庭や地域に繰り返し周知していく。

・学校運営協議会における評価の実施

【学校教育課】

●学期末や年度末において学校運営や学習指導などの評価を実施し、的確な意見・評価をいただいた。

(評価B)

指摘された課題について、改善策の取組みに結びつけることができた。

◇学校運営協議会の評価を、学校運営の改善に向けた取り組みとしていく。

○「コミュニティ・スクール導入等の促進事業」を活用した取り組みの充実

【学校教育課】

●文部科学省の「コミュニティ・スクール導入等の促進事業」を活用し、取組の充実に努めた。

- ・対象校：二日市東小、吉木小、阿志岐小、山口小、二日市北小、
原田小、筑紫東小、天拝小、筑紫野中、天拝中（10校）

（評価A）

導入済みの対象学校について、学校運営協議会の運営支援に取り組んだ。

◇本事業は、今年度で終了するが、学校運営協議会の適正な運営ができるよう指導・助言を継続する。

○生徒指導上の諸問題の解決と児童・生徒の健全育成

- ・関係諸機関との連携によるチーム支援の実施

【学校教育課】

●児童相談所、警察署、法務局などの関係機関と関係各課との情報交換の場として「いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、情報の共有を行った。

（評価A）

生徒指導上の諸問題について、活発な意見交換が行われた。

◇個別の事案に対して、それぞれの団体と連携した支援を行い、定例的に会議を開催し、連携を密にしていく。

○学校内外における児童・生徒の安全確保のための運営体制の充実

- ・安全管理および防災・避難訓練

【学校教育課】

●目的を持った校内避難訓練等を実施や教職員、保護者及び児童生徒が、地域で実施している防災訓練等へ積極的に参加・参画するよう促した。

（評価B）

避難訓練を行うことで、学校全体における危機管理意識が向上した。

◇学校が1次避難所となっており、地域の防災訓練等と連携し、日頃から防災意識の高揚に努めていく。

・地域連絡会などの定例化および登下校の安全確保

【学校教育課】

●各学校において、PTA、民生委員・児童委員や青少年指導員など地域の団体と連絡会等を組織し、登下校時の安全の確保などに取り組み、学校と各団体との情報の共有が強化された。

(評価B)

学路交通安全プログラムに基づき、今年度は筑紫小、山口小、原田小、筑紫東小において通学路の安全確認を行い、危険箇所の改善を行った。

◇今後も通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の点検を行い、必要に応じてコミュニティ・スクールの実働部会との連携を図る。

○積極的な保護者・地域への情報公開

・学校のホームページの整備・充実

【学校教育課】

●地域や保護者に対して学校行事や学校での活動状況等の情報を発信するため、学校ホームページ未開設の学校に対し、マニュアルを作成し、ホームページ作成の支援を行った。

(評価B)

ホームページ開設学校数：小学校4校、中学校4校（前年比2校増加）

◇全学校がホームページを開設できるよう、引き続き支援を行っていく。また、開設済みの学校については、内容の充実や最新情報への適宜更新を促していく。

○総合的な学習の時間を活用し、地域の歴史や文化への理解

・農業体験の実施

【学校教育課】

●地域の団体や農家の協力を得て、田植え、稲刈り、野菜の収穫など農業体験を実施した。

・実施校：二日市小学校、吉木小学校、阿志岐小学校、
山家小学校、筑紫小学校、山口小学校、天拝小学校

(評価A)

田植え・植え付けから収穫までの経過を実体験することにより、食物を作る苦労と大切さを実感できた。

◇農業体験を行うことで、農業に対する関心を助長し、食育の観点から食物の大切さを教えていく。

・地域の特性を理解し、歴史や文化を活用した行事の実施 【学校教育課】

●山家小学校、原田小学校において、旧長崎街道をテーマとしたイベントを地域とともに定例的に開催している。山口小学校においては、市指定天然記念物エヒメアヤメについて学習し、自然や環境保全の大切さを習得した。地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供した。

(評価A)

地域と実行委員会を設置するなど、地域事業との交流を行うことにより、地域における発表の場として位置づけられた。

◇地域にある歴史や文化を活用し、児童生徒が地域に誇りをもつことができる授業や行事を実施していく。

○普段の学校生活に適した家庭、地域との連携

・学校、家庭、地域による「あいさつ運動」の実施 【学校教育課】

●日常生活の基本である「あいさつ」について、地域の中で自主的にあいさつができるよう各学校が取り組み、または中学校区ブロックの統一行動として実施し、小中学生の相互交流の機会になった。

(評価A)

市教委職員が全小中学校の「あいさつ運動」に参加し、指導・助言を行った。

◇学校における「あいさつ運動」を、市全体の統一的な行動として継続的に取り組む。

・グループによる黙々清掃の実施 【学校教育課】

●各学校の取り組み、または中学校区ブロックの統一目標として取り組んだ。

(評価A)

清掃を集中して行うことでクラスの連帯感や規範意識を向上させた。

◇引き続き、黙々清掃の推進を行っていく。

・地域の特性を活かした、地域住民との交流行事の実施 【学校教育課】

●学校・家庭・地域が連携し、児童生徒を中心とした行事を催し、交流を図った。

(評価A)

各学校で企画、立案、運営を行い、地域との絆を深められた。

◇今後も継続的に学校・家庭・地域が連携して行事開催できるよう取組んでいく。

○家庭や地域との協力による、子どもの交通安全対策の実施

・小学校における交通安全教室の開催

【学校教育課】

●年度当初に各小学校にて新就学児童と4年生を対象として交通指導員等の外部講師を招聘し、交通安全教室を開催している。

(評価B)

児童が、横断歩道の渡り方などを勉強することにより、交通安全の大切さを理解することができた。

◇引き続き、交通安全教室の推進を行っていく。

8. 就学の支援に努めます

○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援

・経済的理由によって就学が困難な小中学生の保護者に対する支援

【学校教育課】

●教育を受ける権利を保障するため、市立小中学校に通学する上で、経済的な理由によって給食費や学用品費など、学校での学習に必要な費用の支払いに困る保護者に対してその費用を援助する制度を実施している。

(評価A)

新入学用品費については、平成29年度から前年度の概ね2倍に増額している。また、4月の早い時期に新入学時の援助ができるよう2月から早期受付を行っている。

◇引き続き、就学援助制度の維持に努める。

【目標のめざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成をめざします。子どもの家庭・地域での体験活動および社会参加・世代間交流などの情報提供を行っていきます。また、悩み相談体制の充実を図り、学習指導ボランティアなどの青少年指導者の確保・育成を行っていきます。さらに、青少年の健全育成を阻害する環境を浄化し、青少年の健全育成に努めます。

【主な取り組み】

1. 学習機会、体験活動の充実および情報の提供に努めます

○地域子ども会の組織体制づくりや活動の支援

・子ども会の育成活動の推進と育成及び指導者の資質の向上

【生涯学習課】

●子ども会活動の目的である「子どもが主体となる子ども会活動」を推進するため、子ども会育成会の新規役員（保護者）を対象に、研修会を行った。

・子ども会育成会研修会 4/23（日）

講義：「子ども会活動と育成会の役割」

演習：KYT（危険予知トレーニング）について考える

講師：筑紫野市社会教育主事 砥綿 麻衣

参加者：42 単位子ども会

・「子どもが主体となる子ども会活動」推進のため、地域で行われている子ども会へ補助金を交付し、活動の活性化を図った。

交付子ども会数：52 単位子ども会（対象者：3,218 人）

（評価B）

新規子ども会育成会の役員が組織の中で果たすべき役割と責任について、再確認することができた。

◇「子どもたちが主体となる子ども会活動」の推進を図っていく。

●「子どもが主体となる子ども会活動」をめざし活動している 42 単位子ども会を取りまとめる筑紫野市子ども会育成会連絡協議会（以下、「市子連」という。）に対し、補助金交付を行うとともに、市子連が主催する行事に、事務的な支援を行った。また、市及び市子連が主催する事業に、市子連未加入の子ども会（23 単位子ども会）へも参加募集を行うなど、市子連の活動を周知し、市子連への加入促進を支援するとともに、推進した。

【市子連関係年間行事】

- ・市子連総会（4/23）
- ・子ども会育成会研修会（4/23）
- ・子ども会あそび広場研修会（6/18）
- ・子ども会サミット 2017 in 竜岩（事前研修 8/17、本研修 8/19・20）
- ・創立 40 周年記念子ども会あそび広場（12/8）
- ・カルタ大会（1/28）
- ・子ども会育成会現新役員懇親会（2 月～3 月の間）
- ・市子連役員・専門部委員会（随時）
- ・市子連運営委員会（随時）
- ・全国子ども会連合会安全共済会加入・変更手続き（随時）

（評価 A）

子ども会活動を通して、子どものリーダー育成に繋がった。

◇今後も、子ども会育成会連絡協議会と地域コミュニティとの連携を図りながら、子ども会育成会連絡協議会の支援を継続していく。

○子どもが主体となる事業の実施・推進

- ・青少年育成事業「BGレンジャー」の推進

【生涯学習課】

●地域で子どもを育てる「きっかけ」をつくるため、地域において子どもたちが主体となって継続的・計画的に実施する体験活動を中心とした事業を支援した。

※補助額：1年目 100 千円、2年目 70 千円、3年目 30 千円

平成 29 年度は、大石区を中心とした周辺地域との交流として「地域交流BGレンジャー事業実行委員会」に補助を行った。

BGレンジャーを実施した団体が、補助終了後も 団体が継続して行っている。

(評価A)

地域で子どもを育てる「きっかけ」に繋がった。

◇本事業の地域への働きかけ、事業趣旨等の周知を図り、補助終了した地域継続して支援を行っていく。

○学校外活動（地域行事・ボランティア活動・体験イベントなど）の情報提供による社会参加体験の推進

- ・情報誌「キッズ・ウインドー」とホームページの更なる活用と充実

【生涯学習課】

●筑紫野市こども情報誌「キッズ・ウインドー」を発行することにより、社会参加体験の啓発を行った。また、ホームページに掲載することにより、市民に対し、子どもたちの様子を幅広く広報した。

- ・発行 夏 (7/15)、秋冬 (11/1)、春 (翌年 3/1)

- ・部数 13,500 部/回

- ・配布 市内小中学生全員配布、市内高校複数部、地域回覧、7 コミュニティセンターほか公共施設、JR 二日市駅 (観光協会)、JA (市内 10 店舗)、教育関係施設

- ・主な内容 行事案内及び実施報告、中高生の地域貢献活動の募集および活動報告、子ども会について、筑紫野市子ども条例について、など

- ・表紙 市内の高校 (4 校) に、順番に依頼し、作成

(評価A)

「情報誌を見て行事に参加した」、「地域貢献活動に申し込んだ」という意見が聞き取れた。また、活動報告を掲載し、広く周知 (広報) することで、このことが子どもたちの自信につながり、今後の活動意欲の向上に繋がった。

◇子どもたちが、さらに自主性、協調性、自尊感情をもつことができる社会参加を推進していく。また、ホームページを活用し、子どもたちの活動を幅広く市民に公開し、周知していく。

2. 青少年の居場所づくりの充実に努めます

○コミュニティ運営協議会やコミュニティ・スクール等と連携した、放課後や週末における、小地区公民館など地域施設や学校施設の活用の推進

・アンビシャス広場の開設

【生涯学習課】

●放課後の子どもたちの居場所「アンビシャス広場」として、御笠コミュニティセンターを活用している。

・平成 29 年度「吉木っ子アンビシャス広場」（県直営事業）

毎週 水曜日・金曜日 15:00～17:00 開設（74 日間）

利用児童数：延べ 5,376 人 ボランティア数：延べ 707 人

（評価 C）

「吉木っ子アンビシャス広場」では、ボランティアによる見守りの中で、異年齢間の子どもの遊びなどの体験活動を通し、友情や地域の絆を育む事業が継続されている。

◇アンビシャス広場を新たな地域に実施するために、人材育成を推進していく。

○青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進

・生涯学習センター青少年プラザを青少年の交流の場として開放

【生涯学習課】

●子どもたちの憩いの場、交流の場として開放し、情報提供や体験学習の場、イベントを提供し、居場所づくりを促進した。

・囲碁、将棋、オセロ、トランプ、図書（持ち帰り可）の貸し出しの実施

・季節に合わせた飾りつけ（5 月こいのぼり、7 月七夕、12 月クリスマス等）

・科学体験及び工作体験：不定期（月 1 回程度）

・読み聞かせ ボランティア団体「りんごの木」乳幼児と保護者対象
（毎週金曜日 11:00～20 分程度）

・メッセージ用紙の設置

テーマについて、また自由に書いて、職員がコメントを記入し貼り出す。

・子育て向けのチラシ、冊子の設置

（評価 A）

平日放課後の小中高校生の利用のほか、午前中は読み聞かせを実施し、乳幼児とその保護者が利用できるよう推進できた。また、イベントや科学体験及び工作体験なども実施し、子どもたちの居場所として機能している。

◇現在実施しているイベント等を継続して実施し、新規イベントの企画・運営を図る。また、中高生ボランティアによる有効活用を工夫・検討していく。

3. 青少年指導者の確保、育成に努めます

○地域資源や人材の活用機会の拡大

- ・市内青年団等の連携や各団体の充実と発展の促進

【生涯学習課】

●市内5つの青年団体が組織する青年団体連絡協議会に対し、補助金の交付及び指導助言を行なった。青年団体連絡協議会は年7回程度の代表委員会を開催し、情報共有と相互理解を深めるとともに、青少年の健全育成に寄与する社会貢献活動（生涯学習フェスティバル陶芸教室、成人式警備等）を行った。

(評価C)

代表委員会で、青少年団体の活動内容の情報共有を行っている。

◇今後も代表者会において、新たな社会貢献活動の検討などを促し、その支援を継続していく。

○青少年健全育成のための社会貢献活動の実施

- ・パープルプラザフェスタでの青少年を対象とした事業の実施

【生涯学習課】

●市内の中学校、高校にボランティアを募集し、遊びの広場や総合受付での、来場者への対応などのほか、工作体験コーナーでの指導を行ってもらった。

- ・10/21（土） 中学生2人、高校生11人
- ・10/22（日） 中学生1人、高校生22人 高校生7人（工作体験指導）

(評価A)

活動後のアンケートでは、「子どもたちに教える楽しさを知った」や「喜ぶ顔やありがとうの言葉が嬉しかった」「参加してよかった」などの感想が多かった。参加したボランティアが地域貢献活動の大切さを味わうことができた。

◇フェスタ運営の一助となる社会貢献活動を行う中で、中高生の自尊感情を高める効果にもつながるため、今後も継続して推進していく。

・成人式でのボランティア活動の実施

【生涯学習課】

●平成 30 年筑紫野市成人式（平成 30 年 1 月 7 日）

- ・中高生ボランティア 38 人（中学生 17 人、高校生 21 人）

新成人来賓受付、案内誘導、記念バッグ配布、写真撮影協力など

（評価 A）

活動後のアンケートでは、「すばらしい成人式であった」「新成人代表のあいさつが良かった」との感想を得た。

◇社会貢献活動を行う中で、中高生の自尊感情を高める効果にもつながるため、今後も継続して推進していく。

・新たな社会貢献事業の検討、企画、実施

【生涯学習課】

●アジア太平洋子ども会議招聘事業の対面式において、福岡県立筑紫高等学校の生徒（3 人）へ通訳を依頼し、実施できた。

（評価 A）

新たな社会貢献活動として、高等学校の生徒による社会貢献活動に繋げることができた。

◇今後も新たな社会貢献の可能性について、情報収集に努めていく。

○子ども会リーダーを育成するための研修の充実

- ・子ども会活動を支援する子ども会育成会への支援

【生涯学習課】

●子ども会活動を支援する育成会を対象に、年2回育成会研修会を開催し、子どもを中心とした子ども会活動の推進を図った。また、市子連主催にて、活動状況の報告や新規役員の学習の場として、年度末に新旧の育成会役員を対象に懇親会を実施した。

育成会研修会

- ・育成会研修会 4/23（日）、翌年3/4（日）

現新役員懇親会

- ・小学校区単位にて実施（2月に実施）

（評価A）

「子ども会育成会」の新役員となる保護者に対し、早期に子ども会活動のあり方を周知するとともに、活動の充実を図りたいとの「子ども会育成会」の意見を反映し、前年度末に研修会を実施した。事前学習と啓発の場となった。

◇子ども会活動を支援する「子ども会育成会」への支援について、今後も継続していく。

- ・「子ども会サミット in 竜岩」や「新子ども会リーダースクール」等の実施

【生涯学習課】

●筑紫野市子ども会育成会連絡協議会が運営実施する「子ども会サミット 2017 in 竜岩」では、竜岩自然の家で実施するキャンプ活動を支援し、また、「新子ども会リーダースクール」では、外部講師を招き、子ども会でのイベントの企画・運営等の方法を学ぶ活動を支援した。

- ・「子ども会サミット 2017 in 竜岩」 参加児童数：50人
- ・「新子ども会リーダースクール」 参加児童数：81人

（評価A）

筑紫野市子ども会育成連絡協議会の行事において、ジュニアリーダーたちが、主体的及び積極的に関わる姿が見受けられる。

◇今後も筑紫野市子ども会育成会連絡協議会の各事業への支援を継続していく。

4. 環境浄化活動の推進に努めます

○協力及び賛同する関係機関団体等を増やし、青少年健全育成及び非行防止のための事業を展開

- ・青少年健全育成を目指す機関団体等の活動への支援

【生涯学習課】

●少年補導員会、青少年指導員会、PTAの合同で夜間一斉補導パトロール、観月会パトロールの見守り活動を実施した。また、青少年指導員会主催で、教育講演会を実施し、PTAを中心とした参加者に対して学習の場を提供した。

- ・夏季一斉夜間補導パトロール 実施場所：各中学校区内、参加者数：220人
- ・冬季一斉夜間補導パトロール 実施場所：各中学校区内、参加者数：182人
- ・観月会パトロール 実施場所：天拝自然公園周辺、参加者数：90人
- ・教育講演会 参加者数：123人

演題：「これからのICT教育と家庭での見守り方」

講師：子どもねっと会議所 井島 信枝

(評価B)

パトロールを行うことにより、青少年の見守り体制の強化が図れた。また、教育講演会では、スマホの適切な使用のための体験に基づいた具体的な話を聞く機会となり、「今日話を地域へ、家庭へ持ち帰り、伝えていきたいと思います」等の感想を得た。

◇インターネット犯罪防止のため、青少年健全育成を目指す関係団体等との情報共有を図りながら、必要な支援を行っていく。

・青少年育成市民会議の「市民フォーラム」や幹事会等の開催

【生涯学習課】

●青少年健全育成に関する団体で組織する青少年育成市民会議の幹事会において、「体験活動のすすめ」をテーマとした学習会を行い、体験活動の意義と進め方及び課題について研修し、地域の大人は何ができるのかを考え行動するきっかけとした。また、市民フォーラムを開催し、「そして 今 人権・平和・環境を考える」をテーマに市内中高生が意見交流を行った。

- ・役員会・事務局会（1回／毎月）第1水曜日
- ・幹事会（1回／偶数月）第1水曜日
- ・市民フォーラム

日 時：11／11（土）10:00～12:30

場 所：筑紫野市生涯学習センター

テーマ：「そして 今 人権・平和・環境を考える」

パネリスト：市内5中学校生徒代表10人、市内高等学校生8人

一般参加者：139人（※平成27年度：140人、平成28年度：156人）

（評価A）

青少年育成市民会議の幹事会では、青少年育成に関わる今日の課題を学習した。

◇市民フォーラムのパネリスト中高校生を含む市民に対して、「今日の青少年健全育成の課題について」の意見交流する機会として、内容の充実とともに、市民フォーラムへの参加者増加の取り組みを進めていく。

・イエローハンドブックの作成及び配付

【生涯学習課】

●青少年育成市民会議が2年に一度作成する「イエローハンドブック」について、青少年の健全育成や環境浄化活動のために、冊子を作成し、青少年育成市民会議の加盟機関団体等に配布した。（※最新作成年度：平成28年度）

「イエローハンドブック」：子どもたちに関する次の内容を記載している。

- ・「危険な場所」、
- ・「不審者出没箇所」、
- ・「深夜徘徊・溜り場などの箇所」、
- ・「福岡県青少年健全育成条例」など

（評価B）

関係団体等に配付のイエローハンドブックを活用し、月2回実施する巡回パトロールや少年補導員、青少年指導員、主任児童委員の連携に繋げることができた。

◇青少年育成市民会議への支援を継続するなかで、危険箇所等についての情報収集など、掲載内容の充実を図っていく。

○学校、家庭、地域、警察等との連携を強化し、青少年健全育成及び非行防止活動を効果的に推進

- ・少年補導員による自主補導や筑紫野警察署との連携補導活動等の実施

【生涯学習課】

●筑紫野警察署が任命する少年補導員26名で構成される少年補導員会の定例会（毎月第2火曜日）に参加し、活動方針の決定や活動支援、その他事務的な支援を行った。

- ・中学校校区内の危険箇所巡回、及び悪書等自販機の調査活動
- ・夏季冬季の夜間一斉補導パトロールや観月会パトロール
- ・少年補導員としての力量を高めるための視察研修

◆検挙補導件数：68件（※H28年：62件）・・・（※年：1月～12月）

（評価B）

青少年健全育成及び非行防止活動が効果的に推進された。

◇少年補導員による青少年健全育成のための活動への支援を継続していく。

- ・青少年指導員による街頭巡回補導や筑紫地区合同一斉夜間補導パトロール等の実施

【生涯学習課】

●一小学校区原則5人（全54人／11小学校区）の青少年指導員が主体となり、毎月の夜間街頭巡回や見守り活動を実施した。

- ・青少年指導員、PTA、少年補導員の合同で、夏季及び冬季の夜間一斉補導パトロール、観月会パトロール、成人式見守りを実施した。

（評価B）

パトロールを行うことにより、青少年の見守り体制の強化が図れた。

◇青少年指導員による青少年健全育成のための活動への支援を継続していく。

5. 悩み相談の充実に努めます

○「ヤングテレフォン相談」の実施

・関係課や関係機関等との連携の充実

【生涯学習課】

●「ヤングテレフォンちくしの」に電話及び電子メールで寄せられる青少年自身や保護者の悩み相談に対して、内容に応じたカウンセリングを実施した。また、周知のため、5月に市内小・中学校においてポスターを掲示し、全児童・生徒にPRカードを配布した。市内高等学校に対しては、PRカードの設置とポスターの掲示を依頼した。

・ポスター 小中学校、高校、生涯学習センター 全25枚(5月)

・カード 小中学生、高校生 11,000枚(5月)

・チラシ 小中学生 9,000枚×2回(10月、翌1月)

就学児検診時(保護者向け) 1,000枚(9月)

小中学校卒業時(卒業者向け) 2,000枚(翌3月)

・相談件数 電話相談:500件、

メール相談:2件

(評価B)

関係課や関係機関等と連携し、適切な対応に努めた。

◇ヤングテレフォンに寄せられる相談には、緊急的な内容も含まれることから、適切に対応できるよう、関係課や関係機関等との連携を深めていく。また、青少年の相談促進のため、効果的な周知方法を検討していくとともに、継続して周知を図っていく。

目標 5 生涯学習・社会教育の推進

【目標のめざす姿】

社会の要請や個人の学習ニーズに基づく学習機会の充実と学習成果が家庭・地域で活かされることをめざします。地域活動・学習活動への参加を推進し、人材育成・地域交流を高める教育活動を充実させます。また、知りたい学習情報が手軽に入手できるように生涯学習情報を共有化し、学習ニーズに応じた学習機会を充実させ、生涯学習・社会教育の推進に努めます。

【主な取り組み】

1. 学習ニーズに応じた学習機会の充実に努めます

○小地区公民館主催講座の開設支援

・各地区小地区公民館連絡協議会総会等で事業紹介の実施

【生涯学習課】

●市民にとって身近な小地区公民館での学習活動を支援するために、新規講座に関し、助成した。(新規講座、1回のみが助成対象)

市及び各地区小地区公民館連絡協議会(以下「小地区公民館連絡協議会」を「小公連」という)定期総会、市小公連推進大会、市小公連だより、ホームページで広報活動を実施した。

・開設講座数：35 講座 開設公民館数：14 館 参加人数：631 人

(評価B)

講座開設上限 35 を平成 25 年度から継続して達成しており、平成 22 年度と比較して、開設数 152%、公民館数 140%、参加人数 181%と実績推移も大幅に向上した。

◇各地域コミュニティと連携して、新規講座の企画、講師等の人材発掘を推進するとともに、講座開設されていない公民館に対し、講座開設を促していく。

○高齢者が学びを生かすことのできる場の拡大・支援

・「ちくしの高年大学」の実施

【生涯学習課】

●市内在住の60歳以上の市民を対象に、生涯を通したいきがいを見つけるための学習の場と機会を提供し、それぞれの豊かな経験を生かした知識と技術で社会参加（ボランティア）を実践するとともに、受講生の親睦と交流を深め、心身ともに健康で充実した生活をめざすことを目的として実施した。

①知っ得セミナー（年間6回：テーマに沿った外部講師を招き講演）

②専門科目（年間13回：郷土史、元気塾、合唱、絵画、絵手紙、健康レクササイズ科目から選択し、通年受講）

③クラブ活動（年間8回：6～7月は、「夏休み工作教室」のための工作講習会、9月～翌年1月は、社会参加活動を推進するための技能や技術の習得）

④社会参加活動（「夏休み工作教室」：7ヶ所、パープルプラザフェスタ工作体験コーナーに参加、公民館等でのボランティア活動6ヶ所など）

⑤学習成果発表（生涯学習フェスティバル参加、学習実践発表会、作品展など）

受講生数：70人（うち、新入生29人（昨年度：40人））

（評価B）

受講生同士のチームや班単位の活動で、チームワークや絆を深める企画・協力体制を重視し、交流会、館外研修などの参加率が向上した。（出席率91%）

また、受講生（特に、役員及び運営委員）が各役割や責任を果たし、積極的に運営に参加し提案など、企画・運営の協力体制も向上した。

◇二日市東高年クラブの新設等の影響で、全体としては、受講生が昨年の76名から70名へと減少した。まだ認知度が低いため、「広報ちくしの」掲載の充実、公民館および関係団体への募集活動を展開していくとともに、受講生による口コミも継続していく。

・ニュースポーツを通じた交流会、館外研修、世代間交流「夏休み工作教室」等の実施 【生涯学習課】

●ちくしの高年大学において、仲間づくりや習得した知識・技能を社会参加活動に活かす機会や場を提供した。

①5/25（水）科目対抗ペタンク交流会（参加率 76%）

農業者トレーニングセンターにて、53人が参加し、ペタンク大会を実施した。

②7/24～8/1（7日間）世代間交流「夏休み工作教室」

市内のコミュニティセンター及び生涯学習センターの7会場で、市内の小学生を対象に、工作種目別のチームで、工作教室（指導）を行った。

全7会場で、過去最高の528人の参加があった。（前年比 118%）

③10/10（火）館外研修（参加率 84%）

講師を含め57人が参加し、北九州門司港レトロ、小倉城他の視察研修を行った。

（評価B）

小学生を対象にした社会参加活動「夏休み工作教室」では、子ども達との楽しい触れ合いを体験した。また、受講生へのアンケート結果、学習やボランティア活動を通じて、仲間がたくさんできたという評価であった。

◇今後も一層、学習やボランティア活動を通して、仲間と協力する活動の機会を増やしていきたい。

○学習者が学びを主体的に推進できる環境づくりの推進

・「ちくしの文化講座」の実施 【生涯学習課】

●学びのきっかけづくりとして学習機会の場を提供し、生涯学習・社会教育の推進を行った。

- ・定期講座 9講座：英会話、ギター、フルート、はがき絵、ボイストレーニング、ジュニア体操、ヨガなど、子どもから高齢者向けに一年を通じて学べる講座
- ・短期講座 12講座：初心者料理、カラー、ヨガなど、働いている方が気軽に学べる短期間の講座
- ・パソコン講座 14講座
- ・1day講座 18講座：料理、物作りなど、小さな子どもを持った若い世代が参加できるよう託児を設け、学びの場を提供
- ・歴史講座 5講座
- ◆受講者数 延べ2,804人

（評価B）

市民ニーズに合わせた講座を提供した。

◇今後も市民ニーズに合った学習プログラムを取り入れ、継続して実施していく。

2. 家庭・地域の教育力を高める教育活動の充実に努めます

○家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級の充実

・家庭教育学級による情報交流や合同開催行事等の実施

【生涯学習課】

●家庭教育学級は、「子どもの人権を守り、健全な成長発達に責任を果たせる親となることを目指し、市内公立小・中学校に開設している。また、同じ趣旨の元、市内公立保育所に乳幼児家庭教育学級を開設している。

それぞれの学級毎に、学級生自らが主体的に学習を行っています。他学級生と交流することにより、情報交換や親睦を深め、学習内容の向上を図りました。

●家庭教育学級（学級数：15 学級、学級生数：333 人）※山家小学校を除く

- ・連絡会 9 回（各学級から2～4 人参加）
- ・合同行事 3 回（合同開講式、合同レクリエーション、合同研修会）

●乳幼児家庭教育学級（4 保育所、学級生数（保護者員）：333 人）

- ・4 保交流会 4 回（各保育所役員が参加）
- ・4 保合同学習会 1 回

（評価C）

各学級の活動内容の見直しや他学級との情報交換等により、学習内容の充実が図られた。

◇年9回の家庭教育学級連絡会は、近隣市町村と比較しても回数が多く、共働き世帯の忙しい保護者が増加している中、学級生の負担を分散・軽減させ、多くの保護者に参加してもらえる体制づくりを検討していく。

○地域に根ざしたボランティアの育成

・生涯学習ボランティア活動の公民館等での活動紹介

【生涯学習課】

●ボランティアバンク事業の目的は、ボランティアを受けた人が知識や技術を身につけ、習得後は、ボランティアとして活動する「循環型」のボランティア活動であり、その活動を拡げ、地域で活躍する人材を増やし、「ボランティア社会の実現」を目指すものである。

筑紫野市ボランティアバンクの会へ事業委託を行い、小・中学校や公民館、コミュニティセンターなど、市内各所において、ボランティアバンクを通して事業を実施した。

「委託業務内容」

- ・ボランティア派遣・紹介業務
- ・利用者と登録者間の活動調整（コーディネート）
- ・登録者の知識、技術の向上を目的とした研修
- ・登録者・事業拡大を目的とした地域活性化事業（このゆびとまれ事業）

「活動実績」

| | | | |
|------------|-------|----|----------|
| 登録者数 | 個人・団体 | 延べ | 752人 |
| 派遣数 | | | 250件 |
| ボランティア活動者数 | | 延べ | 5,525人 |
| 市民利用者数 | | 延べ | 123,924人 |

「ボランティア派遣件数内訳（単発・通年合計）」

| | |
|--------------------|------|
| 小・中学校 | 116件 |
| 地域行事（自治公民館、子ども会など） | 100件 |
| 行政 | 34件 |

また、「ボランティア通信」（情報紙）を市内行政区に発送（発行部数：2,540部）し、ボランティア活動の周知や活動紹介を行った。

さらに、各コミュニティセンターで実施している地域活性化事業「このゆびとまれ」では、各コミュニティセンター文化祭等において、学習成果を発表するなかで活動紹介を行い、ボランティアバンク登録者の増加を推進した。

（評価A）

前年度と同様、延べ5,000人を越えるボランティア活動数5,525人の活動が得られ、ボランティア活動の活性化が図られた。（H28：5,808人）

◇今後は、市公式ホームページやボランティアバンクの会ホームページの充実に努め、登録者数の増加に取り組みながら、地域に根ざしたボランティアの育成を図っていく。

○市民が主体的に学び支え合う生涯学習社会の実現の推進

・多くの市民が参加しやすい環境の醸成

【生涯学習課】

●生涯学習フェスティバル「パープルプラザフェスタ」を市民協働による実行委員会方式で行った。実行委員会を協議、決定の機関と位置づけ、4つの部会（イベント広場、展示、ステージ、広報案内）を設け、参加団体が各部会に参画し、5月から翌年3月までに、実行委員会6回及び各部会4回開催した。

(評価B)

実行委員会方式により、パープルプラザフェスタに、多くの市民団体が参画した。多くの市民が参加した。※2日間：11,000人（※H28：15,000人）

◇パープルプラザフェスタの充実が図られるよう、継続して実施し、支援していく。

3. 国際交流の推進を図ります

○地域における国際交流の推進

・「にほんご教室」の実施

【生涯学習課】

●筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」

筑紫野市で暮らす外国人が日常生活を営むうえで必要な日本語能力を習得するとともに、日本語教室を通じて地域の人との交流、対話をすることで相互理解を深め、すべての人にとって暮らしやすいまちとなることを目的として実施。

また、現在の学習内容の見直しとさらなる充実のため、福岡県内の日本語教室と連携し、ネットワークの強化を図った。

・開催日時：毎月第1～4週火曜日10時～12時。（祝日、盆、正月除く）

・平成29年度は、4/11～3/20まで、全40回実施。

・ボランティアスタッフ 年平均 10人/回（新規登録 1人）

・外国人学習者 年平均 6人/回（新規登録 9人）

●日本語ボランティアスキルアップ研修会

（※日本語ボランティアスタッフおよび関心のある市民向けの研修会）

日時：2月10日（土）、24日（土）；9時30分～12時30分

講師：守山 恵子

（福岡女学院大学人文学部メディア・コミュニケーション学科准教授）

内容：「地域の日本語ボランティア教室ですぐに使える会話活動」

◆参加数：2/10；13人、2/24；10人

(評価B)

研修会後のアンケートでは、「教室開催にあたり、今後の活動に役立つものであった。」という感想を得た。

◇日本語学習を必要とする市内の外国人在住者の掘り起こしのため、小地区公民館へチラシ配布、留学生数の多い大学へのチラシ配布等により周知を図っていく。

○ホームステイや体験登校を通じた国際交流の実施

・アジア太平洋こども会議招聘事業の推進

【生涯学習課】

●アジア太平洋の国と地域から11才前後の子ども及び引率者(大人)を受け入れた。11小学校のうち1校を担当校とし、同校校区の家庭からホストファミリーを募集。約10日間、ホストファミリーとともに過ごし、2日間以上小学校に登校し、日本の小学校の子どもたちと交流したり、地域の夏祭り等に参加することで、日本文化に触れる機会をつくれた。

- ・第29回事業期間 平成28年10月～平成29年9月30日
- ・担当校：阿志岐小学校
- ・受け入れ国：ミクロネシア連邦 5人(子ども4人、大人1人)
- ・受け入れ期間：7月18日(火)～26日(水)の9日間
- ・7/18(火) 歓迎式典；対面式(市主催)、交流会(ホストファミリー主催)
- ・7/19～20 学校登校
- ・7/26(水) 帰国

(評価A)

ホストファミリーの選考は、早めに募集し、関心のある保護者には直接説明し、確保することができた。また、ホームステイでは、小学校や地域での交流体験など充実した内容で実施でき、ホストファミリーからも、「子どもたちを受け入れてよかった」という感想を得た。

◇次回実施予定の小学校を通じて、PTAに対してホームステイの内容やホストファミリーの経験談等を周知し、ホストファミリーの確保に繋げ、継続して実施していく。

4. 社会教育施設の充実を図ります

○利用者の利便性向上を図り、自主的・主体的な学習活動の促進

・施設全般に係る維持管理業務の実施

【生涯学習課】

●施設が適切に利用され、維持管理されるよう、総合管理・施設管理に関する業務を委託し、受付業務・清掃・点検・巡回を行った。また、空調・消防設備・電気工作物・自動扉・エレベーター等の各種設備が故障なく使用できるよう、点検・維持管理に関する業務を委託した。

(評価A)

大きな事故等なく、施設を運営できた。

◇引き続き施設の適切な管理運営に努めていく。

○各社会教育施設の効果的な施設運営及び活動

- ・「生涯学習施設予約システム」の利用促進

【生涯学習課】

●生涯学習施設予約システムを利用し、受付業務や予約管理業務を行った。

(評価A)

生涯学習センターやコミュニティセンターなどで、生涯学習施設予約システムを利用し予約に関する業務を効率化した。

◇予約システムを利用することにより、業務の効率化を図る。

○学習施設の整備・充実

- ・機器等の保守点検業務や各種設備や備品等の管理業務等の実施

【生涯学習課】

●学習室等に設置している音響機器やさんあいホールの照明・音響等設備の保守点検及びソファや椅子のクリーニングを行った。また、駐車場の舗装や区画線の設置、視聴覚室操作卓の更新、館内送水のためのポンプ取替、図書館連絡通路の塗装などの改修を行った。

(評価A)

保守点検や設備の整備を行うことにより、設備等の故障や設備の損傷を減らした。

◇保守点検業務を行い、施設の適切な運営に努める。

5. 読書環境の整備に努めます

○読書関連団体の育成、支援

- ・ボランティア養成講座の開催

【文化情報発信課】

●NPO ブックスタートが主催する大分での研修会に、ボランティアとともに参加。他自治体の取組みの紹介、ボランティア・職員間の交流ができた。
市民図書館主催のボランティア養成講座は年度内に開催する。

(評価B)

他自治体のブックスタート関係者と交流できたことで刺激を受け、意識の向上につながるものとする。市主催講座が未開催のため、やや成果があったとの評価にとどめる。

◇ボランティアとの意見交換など連携を強化し、研修会の充実を図る。

○子どもの読書活動推進計画の推進

- ・第二次子ども読書活動推進計画の推進

【文化情報発信課】

●計画にある「学校図書館の充実」を図るため、3校をモデル校として協力を得て、図書物流を試行している。

(評価C)

物流はできたものの、関係団体らで構成される連絡協議会の設置ができなかった。

◇◇連絡協議会を設置し、年度計画に従い、取組みを進める。

- ・ブックスタートへの参加機会の増加

【文化情報発信課】

●毎月第3火曜日の開催に加え、29年度は2回「日曜ブックスタート」を開催した。
参加率：73.4% 日曜ブックスタート参加者：48組

(評価A)

日曜ブックスタート開催により、共働き家庭や父親の参加が増えた。

◇日曜ブックスタートの定着と参加促進のため、広報紙等で積極的に啓発していく。

- ・小学生読書リーダー養成講座の実施

【文化情報発信課】

●小学生読書リーダー養成講座だけでなく、29年度は県補助金を活用し、「中学生読書サポーター養成講座」を開催した。

参加者は、小学生読書リーダー：22名

中学生読書サポーター：7名

(評価A)

中学生を対象に実施できた。報告会の発表方法を模造紙使用にしたことで、報告会のレベルアップが図られた。

◇更なる充実が期待できるため、講座内容の見直しが必要。

○郷土関係図書 of 充実

・郷土関係資料の充実

【文化情報発信課】

●筑紫野市の歴史や文化、行政等に関する資料を収集するという市民図書館の責務を果たすと共に、利用者に筑紫野市への理解を深めてもらうため、郷土資料を充実させる。

郷土資料蔵書冊数 1109 冊（郷土作家コーナー含む）

「郷土の作家コーナー」資料 178 冊

「郷土の作家コーナー」平成 29 年度受入れ（1 月時点） 29 冊

（評価 A）

購入と寄贈により、資料を充実することができた。

また、行政資料の収集についても、公開羅針盤の掲示板で協力の依頼を 3 回行った。

◇今後も杉山三代をはじめとした郷土資料の充実に努める。また、行政資料の寄贈協力を今後も継続して行う。

○図書館施設の充実

【文化情報発信課】

●施設の充実のため、利用者の希望が多かった授乳室「赤ちゃんの駅」を登録・設置した。

（評価 A）

赤ちゃんの駅設置により、対外的に安心して赤ちゃんを連れて来られる施設となった。

◇施設の老朽化による損傷が目立つようになっており、計画的な維持・修繕を図っていく必要がある。

目標 6

歴史・文化の継承と振興

【目標のめざす姿】

筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することをめざします。阿志岐山城跡や宝満山といった史跡等の適切な保存と活用のための方策に取り組みます。また、地域コミュニティや文化団体主催の取り組みを支援し、市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

【主な取り組み】

1. 文化財の保護に努めます

○文化財指定の推進によるその保護と継承

・開発事業等との協議および調整を迅速に行うため地理情報システムによる管理の充実

【文化情報発信課】

●地理情報システムを運用し、新規登録だけでも 544 件の問い合わせに対応した。

(評価A)

窓口対応の迅速化並びに効率化を図ることができた。

◇登録数が 11,293 件もあり、個別の事績管理にまで至っていないため、窓口での対応に遅れが生じることがある。今後はシステムの改修等も含めて継続的に管理していくことが必要である。

○文化財に関する調査・報告の実施

- ・発掘調査の記録作成

【文化情報発信課】

●開発事業等が行われるにあたり、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、事業者と文化財の保護に関する協議を行った。現地保存できずに失われる遺跡については発掘調査を実施し、記録保存を図った。

- ・土地区画整理事業に伴い前畑遺跡第13次の発掘調査を実施した。
- ・共同住宅建設に伴い大宰府条坊跡第320次(杉塚2丁目)の発掘調査を実施した。

●発掘調査した埋蔵文化財の調査記録や遺物を整理し、記録保存として発掘調査報告書を刊行した。

- ・「原田地区遺跡群4」「前畑遺跡第13次発掘調査」「西鉄筑紫駅銃撃事件聞き取り調査」の報告書3冊を刊行した。
- ・野黒坂遺跡第3次、野黒坂遺跡第4次、石崎辻遺跡第1次、堀池遺跡第4次の報告書作成のため、遺構・遺物図面作成業務等を委託した。

(評価A)

当初の予定どおり発掘調査及び報告書刊行を進めることができた。

◇大型公共事業や民間開発で文化財技師が発掘調査から外れることができないため、発掘調査報告書刊行が大幅に遅れている。

○文化財の保護とその公開・活用

- ・市公式ホームページおよびSNSや広報等の活用

【文化情報発信課】

●市ホームページに6件、Facebookに9件、広報に20件の情報を掲載した。広報に「文化薫道」というコーナーを設け、月1回市内の文化財に係わる情報を提供した。

(評価A)

情報掲載後に問い合わせが増えるなど、市民の興味・関心を引くことができた。

◇今後も積極的に文化財に関する情報を発信していきたい。

○史跡等の維持管理

・史跡等解説板の設置

【文化情報発信課】

●市内の文化財について活用し、市民の文化財に関する理解を深める目的により、小中学校に設置している文化財愛護解説板3枚の更新（全16枚中残り6枚）をはじめ、他に6ヶ所の指定文化財の解説板の改修・新設を行った。このうち、県指定天然記念物「立明寺のタブノキ」では県費補助を取得し、解説板を新設した。

(評価A)

文化財愛護解説板は、対象についてこれまでの画一的なデザインから各地域の文化財の紹介に内容変更したため、児童や近隣住民に対して身近な文化財への啓発につながった。また、今後も既設解説板の計画的な更新を予定している。

◇計画的に実施しているが、対象となる文化財や解説板が多岐にわたるため、時間を要している。また、解説板等の著しい劣化のため緊急対応が必要なものもある。

・史跡地の巡視及び管理

【文化情報発信課】

●史跡地の日常的な管理や、地震や大雨・台風などの自然災害時にパトロールを実施し、史跡の適切な保全に努めるために、市内史跡地については、地元の史跡保存団体等に委託し年3回程度の草刈り等の日常管理を実施した。また、自然災害時には文化財パトロールを行っており、特に山に所在する国史跡（阿志岐山城跡・基肆城跡・宝満山）については土砂災害や倒木などの被害が多いため、のべ11回の踏査を実施し、必要に応じて土嚢積みや管理道の整備などを行った。

(評価A)

史跡の管理が適切になされ、今後の整備が必要な懸念箇所の情報収集ができていく。

◇史跡地が多く、計画的に管理していく必要がある。山に所在する広大な遺跡が多くパトロール体制などを充実させていく必要がある。

2. 文化財の整備と活用に努めます

○歴史・文化遺産に関する企画展および講座などの開催や学習支援

・史跡整備計画の策定および計画的な史跡整備事業の推進を図る 【文化情報発信課】

●史跡整備は、計画策定から事業の実施、その後の管理運営までの数十年単位の期間が必要な長期事業である。市内の史跡について、順次整備に取り掛かれるように計画を策定することが重要である。史跡整備では様々な工事が必要なため、専門職員（土木技師）を配置して体制の充実を図るとともに、特別史跡基肆城跡の整備については、基山町と協議を行い、情報共有を図った。

(評価A)

工事を円滑に施工することができた。また、史跡整備は土木・建築など総合的な事業となるため、将来計画の策定に有益な情報共有がなされている。

◇整備対象となる史跡が多いために、業務量に対して体制整備が追いついていない。また、近年頻発している豪雨などで被災する史跡や、整備の地域要望なども増加しており、継続して計画的な史跡整備が行えるように取り組んでいく必要がある。

・各種史跡等の総合的な整備と有機的な連動を図る

【文化情報発信課】

●市内の史跡については、ハードとしての整備とソフトとしての活用を有機的に連動させることが重要である。しかし、個別整備に追われる現状であることから、連動した活用にまで至っていない。

(評価C)

博物館や五郎山古墳館の単体では、事業の充実を講じ、入館者数の増加につながっているが、その他の史跡については整備事業に取り組み始めたばかりで有機的な活用にまで至っていないことから、今後は具体的に検討する必要がある。

◇継続して進めていく必要がある。

○五郎山古墳の保存・整備事業

【文化情報発信課】

●国庫補助を取得して、平成28年度～平成30年度の予定で、五郎山古墳および古墳館の保存改修事業を実施するもので、事業2ヵ年目であり、五郎山古墳の保全で最も重要な装飾壁画の管理に関する工事を実施した。工事は、環境観測機器の設置、観察用の光源器の取り換え、観察室の換気等の設備設置を行った。また、墳丘の保全のため、土系舗装の改修と雨水の影響が大きく補修を急ぐ箇所的小熊笹の補植を実施した。

(評価A)

装飾壁画の管理の不具合が解消され、適切に保全されるようになった。また、管理のために観察室の環境が改善され、足元灯の整備等により安全も確保された。

◇平成30年度は、国庫補助事象の3ヵ年目として、これまで約20年の活用実績を活かして五郎山古墳館の改修に取り組む。

○阿志岐山城跡、宝満山の保全・活用

・文化財の適切な保護と活用の検討

【文化情報発信課】

●平成 23 年に阿志岐山城跡、平成 25 年に宝満山が国の史跡に指定され、市民の文化財に対する関心が高まっており、これらの文化財を保護、活用していく取り組みを行うもので、宝満山については、平成 30 年度に太宰府市と共同で史跡の保全の基本方針をまとめた宝満山保存活用計画を策定するために、2 市協議を継続して実施し、計画策定委員会の設置や地元協議などの事前準備に取り組んだ。

(評価 B)

宝満山については、史跡保存整備事業に必須となる保存活用計画の策定に着手した。

◇宝満山は、次年度国庫補助金を申請し、計画策定委員会を運営しながら計画策定を目指す。阿志岐山城跡については、日常管理のパトロールを続け、今後の整備計画の基礎資料を集積している。同時に複数の遺跡の整備は困難なため、今後の計画を作成する必要がある。また、2 遺跡を総合的に活用する計画については、協議が進捗していないため、今後も継続して取り組む必要がある。

3. 歴史学習の機会提供に努めます

○企画展示の講座の充実

・企画展や講座等を通じ、筑紫野市の歴史文化を紹介

【文化情報発信課】

●春季企画展「武蔵寺と二日市温泉～佛が心を癒やし、温泉が身を治す～」展(会期：4月22日(土)～6月25日(日)入館者：5,636人)、夏季企画展「西都大宰府への道～見えてきた大宰府南郊の風景～」展(会期：7月15日(土)～9月10日(日)入館者：3,528人)、秋季企画展「近代筑紫野のにぎわい」展(9月30日(土)～12月17日(日)入館者4,579人)、冬季企画展「昔の暮らし」展(1月13日(土)～3月25日(日))を開催した。

また、講演会については、夏季企画展で3回、秋季企画展で3回(うち1回は生涯学習センターさんあいホールでの特別講演会)実施した。

「昔の暮らし」展では、小学校3年生市内11校(全校)、市外2校(春日市、那珂川町)から来館があった。

(評価 A)

企画展入館者は、前年比で3～4割増。「昔の暮らし」展は、担当教諭と綿密な打合せを行い、ボランティアを中心に実施することができた。

◇引き続き、継続して実施していく。

・講座や学芸員の派遣による地域の歴史文化学習の支援 【文化情報発信課】

●企画展講座は、夏季企画展で3回、秋季企画展で3回（うち1回は生涯学習センターさんあいホールでの特別講演会）実施した。また、九州国立博物館連携事業「しつとこ九博」を企画展に併せて4回実施した。学習支援等における職員派遣は、学校4回、地域コミュニティなど3回、その他4回となっている。

(評価B)

学習支援については、3、5、6年生と中・高学年を対象としており、内容が広範囲に及んできている。事前に担当教諭との打合せを行い進めているが、新指導要領や授業の「めあて」に留意した計画的な検討が必要である。

◇メニュー化を踏まえ、学校との協議を行っていく必要がある。

○博物館等施設の維持管理の推進 【文化情報発信課】

●研修室庇や高圧受電設備等の修繕を行った。

(評価A)

危険性や必要性の高い箇所の修繕を行い、環境整備に努めた。

◇建築後20年が経過し、修理箇所が後を絶たない。計画的な修繕が必要である。

4. 文化活動の推進に努めます

○文化振興実施計画の推進

・文化推進実施計画の中間評価と後期事業の検討 【文化情報発信課】

●平成29年6月の「文化芸術基本法」制定を受け、文化推進実施計画との精査を行なった。また、各課に実施計画の実施状況について調査を行なった。

(評価D)

文化芸術基本法と実施計画の突合せにとどまり、中間評価及び後期事業見直しの検討が実施できていない。

◇審議会を開催し、中間評価及び後期事業の見直しを行なう。

○人形劇の観劇機会の創出

・「ちくしの人形劇まつり」に加え、地域での人形劇開催支援

【文化情報発信課】

●人形劇まつり 11月26日開催 場所：筑紫野市文化会館

出演劇団 プロ1団体 アマ9団体 参加者延べ2,163人

山家での地域公演に支援した（備品貸出）

11月3日開催 山家地区市民文化祭 場所：山家コミュニティセンター

出演劇団 プロ1団体 参加者80人

九州北部豪雨チャリティ人形劇 10月9日開催 午前・午後2回公演

場所 筑紫野市民図書館

出演劇団 くらしき作陽大学「ぱれっと」（学生）

ちくしの人形劇公演の入場者 124人（大人73人、子ども51人）

（評価A）

ちくしの人形劇まつりには多くの親子連れが参加し、人形劇を通じて親子が感動を共有、子どもの豊かな心を育てる場を提供することができた。

地域公演の支援も継続して行っており、市内の人形劇に関する拠点の役割を果たしている。

九州北部豪雨の復興支援チャリティ人形劇を開催したことにより、観劇の機会が増えた。

人形劇まつりに継続的に関わってもらえる人を増やすため、声かけする学校や団体を増やし、昨年を上回るボランティア参加があった。

1校5団体・個人参加 計41名 → 3校5団体・個人参加 計61名

◇人形劇まつりをさらに地域に根ざしたイベントにするために、近隣コミュニティとの連携を密にしていく。

目標 7

スポーツ・レクリエーションの推進

【目標のめざす姿】

市民のだれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむことができる環境をめざします。市民の年齢や体力に応じた、また、幼児・児童生徒がスポーツに触れて、楽しみを知るようスポーツをする機会を提供します。また、指導者・ボランティアの養成などに努め、スポーツ・レクリエーションを推進していきます。

【主な取り組み】

1. スポーツ施設の充実に努めます

○指定管理者（第二期）による施設の管理運営

・民間のノウハウを活用した住民サービスの提供

【生涯学習課】

●施設の老朽化による雨漏りや漏水など、突発的な修繕に迅速に対応できた。

（評価B）

利用者の安全面と快適な利用を主眼に置いて、指定管理者と協議して対応できた。

◇指定管理者と修繕の年間予定を協議して、優先順位を決め順次実施し、進捗状況を把握する。

○学校体育施設の安全確保

・利用者からの施設不具合情報の収集

【生涯学習課】

●小中学校開放体育施設運営事業において、社会体育団体から体育館照明の電球切れ等、23件の情報提供を得た。

（評価A）

実際に施設を利用している団体は不具合の確認が早いため、積極的な情報提供を促し、そこで得た情報は必要に応じて教育政策課と連携を図って対応できた。

◇今後も迅速な対応に努める。

○老朽化した備品の整備

- ・老朽化した備品の計画的な購入

【生涯学習課】

●グラウンド整備用品、音響機器等、故障・破損の都度速やかに購入している。

(評価B)

必要な備品はその都度購入しており、利用者が快適に利用できている。

◇指定管理者と協議し、さらに購入が必要な備品について調査し、購入計画を立てる。

2. 年齢や体力に応じたスポーツの振興に努めます

○初心者でも参加できるスポーツ大会やスポーツ教室の開催

- ・初心者でも参加できるスポーツ大会の開催や初心者向けのスポーツ教室の開催

【生涯学習課】

●生涯スポーツ振興事業を筑紫野市体育協会に委託している。

スポーツ大会：「たのしいフットベースボール大会」

スポーツ教室：弓道初心者教室（15回）

一日テニス教室（1回）

初心者バドミントン教室（12回）

ソフトテニス初心者教室（10回）

(評価A)

各種教室への参加者が、その後、筑紫野市体育協会加盟のクラブへ多数入会している。

◇参加者の多くがクラブ入会していることから、継続実施していく。

○スポーツ・レクリエーションの体験イベントやニュースポーツ体験イベントの開催によスポーツの普及活動

・「スポレクフェスタ」やニュースポーツ体験イベントの開催 【生涯学習課】

●広く市民スポーツ・レクリエーションの普及促進を図る目的で「スポレクフェスタ」を実施している。

種目：まどか弓、ターゲットマット、室内ペタンク

参加者：延べ 3,136 人（雨天の影響とグラウンドで実施のペタンク大会が中止となり、昨年比 ▲2,226 人）

●ニュースポーツ体験イベントとして「いきいきニュースポーツ広場」を開催している。

開催場所：原田小学校

参加者数：42 人（昨年比 ▲26 人）

(評価A)

「スポレクフェスタ」は毎年種目を入れ替えながら実施し、「いきいきニュースポーツ広場」は開催場所（小学校）を巡回して年 1 回実施している。共にイベントとして市民に定着しており、スポーツの普及活動に寄与できた。

◇「いきいきニュースポーツ広場」を市内広範の市民に参加してもらえるよう周知していく。

○学校体育施設の開放

・学校体育施設の一般開放の実施 【生涯学習課】

●週 2 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、市内小学校 11 校の体育館・運動場を毎週土曜日の 9 時から 12 時まで開放している。

利用者数(1 校につき 1 開放当り平均)

平成 29 年度：平成 29 年 1 月末現在 36 人

平成 30 年度：平成 30 年 1 月末現在 44 人

(評価A)

利用者数は前年度を上回っている。計画の施策指標である「週に 2 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合」の目標値達成に向けて寄与できた。

◇多くの市民に利用していただいているため、事業を継続する。

○市民体育祭や地域スポーツイベントに対する支援

- ・市民体育祭や地域スポーツイベント開催に対する支援の実施 【生涯学習課】

●市民体育祭は10月第2日曜日を開催基準日として市内10会場で実施している。

参加者数：9,232人（前年比 ▲509人）

●地域スポーツイベントも各地区のスポーツ（体育）振興会を中心に実施されている。

（評価A）

地域スポーツ推進補助金交付による支援と併せてスポーツ推進委員による人的支援も行った。

◇継続して支援を行う。

3. 指導者・ボランティアの養成に努めます

○指導者育成講座の開催

- ・「福祉レクリエーション講習会」「生涯スポーツセミナー」などの開催

【生涯学習課】

●指導者育成目的で開催している「福祉レクリエーション講習会」を全3回開催している。

内容：第1回 座っても出来る、健康づくり運動

第2回 サロンや施設でもできるレクリエーション

第3回 明日から楽しめるゲーム

参加者数：104人（昨年比 ▲20人）

●生涯スポーツを享受できる社会実現のための支援者を養成することを目的として実施している「生涯スポーツセミナー」を年1回開催している。

内容：正しい水分補給。

参加者数：116人が参加（前年比 ▲8人）

（評価A）

アンケートの結果、参加者の88%が内容に満足し、今後の指導に活用できる等の感想もあり、指導者育成に寄与できた。

◇指導者として役立ち、満足度の高いテーマを設定して講習会を開催していく。

○スポーツ推進委員の活用

- ・スポーツ推進委員の積極的な活用

【生涯学習課】

●各地域のスポーツイベント等のコーディネーターから実技指導、また、小学校での体力テストの補助や指導・助言を行うなど積極的な活用が図れた。

(評価A)

天拝山ロードレース、駅伝大会、スポレクフェスタ等のイベントでは競技スタッフとして各種の業務に従事し、地域スポーツの推進に大きく貢献している。

◇多様なニーズに対応して、県が進めている障がい者スポーツの分野にも拡大していく。

○スポーツ推進委員の研修機会の提供

- ・スポーツ推進委員向け研修会の開催及び参加

【生涯学習課】

●筑紫野市スポーツ推進委員会主催の研修会、筑紫地区4市1町で行う研修会、また、福岡中部地区、県、九州地区の研修会・研究大会に参加した。

(評価A)

自主的に研修を開催し、外部の研修にも積極的に参加している。

◇県が進めている障がい者スポーツの習得等、継続して研修に参加することでスポーツ推進委員としての資質を高めていく。

○スポーツ団体の情報提供

- ・スポーツ団体の情報提供の推進

【生涯学習課】

●地域住民のスポーツ活動や健康増進を目的で実施している学校開放事業により市内小中学校施設を利用してスポーツ活動を行っている団体の一覧表を作成し、市内公共施設に設置した。

(評価A)

一覧表を作成し、市内公共施設に設置することで、スポーツをしたい方からの問い合わせに迅速に対応でき、生涯スポーツの推進に寄与できた。

◇毎年データを更新しながら情報提供を継続していく。

○イベント開催時の学生ボランティアの活用

- ・「スポレクフェスタ」「天拝山ロードレース大会」での学生ボランティアの活用

【生涯学習課】

●スポーツ・レクリエーションを身近に楽しむことを目的に「スポレクフェスタ」を開催している。

中学生ボランティア数：8人（前年比 +3人）

●参加者同士の触れ合いを深めることを目的に「天拝山ロードレース大会」を開催している。

高校生ボランティア数：25人（前年比 +7人）

(評価A)

様々な人たちとのふれあいに関心を高めていただくため、中高校生に対して積極的にボランティア参加してもらうよう呼びかけ、活用と養成を図れた。

◇学生ボランティアを養成するため、更に活用を進めていく。

点検及び評価に関する学識経験者からの意見

筑紫野市社会教育委員の会 代表 稲住 和夫

○ はじめに

点検及び評価に対して「客観性を確保する観点から」の目的で26年度から意見を述べさせていただいていることに毎年大変恐縮しています。また、私自身に学びの場を与えてくださっているのだと考えれば、感謝の気持ちも大いに感じているところです。

ただ、26年度から始まった学識経験者からの意見記述であったため、当初は、前年度の形式、意見内容などはなく、何をどのように述べて良いのか、戸惑いながら書き記したことを記憶しています。

しかしながら、私のつたない意見を真摯に捉えていただき、年度を重ねるごとに、筑紫野市の教育の振興のための基本理念、および基本目標の実現のための「教育施策要綱」に則った「点検・評価報告書」が作成されてきていることに喜びを感じています。

1 「点検・評価報告書」の問題や課題

これまでの「点検・評価報告書」には、以下に述べているような問題や課題が見られました。どのように改善がなされているのか私見を述べています。

① 「教育施策要綱」と「点検・評価報告書」との関連性

「教育施策要綱」を受けた「点検・評価報告書」の記述であったにもかかわらず、各事務事業がどの施策を受けて執行されているのか、目標と照らし合わせてどの程度達成できているのかといった、「教育施策要綱」と「点検・評価報告書」との関連性・整合性や評価の客観性などがとても見づらいものになっていました。

次年度は、「点検・評価報告書」の作成が、教育施策要綱の構成・体裁に準拠したものになりました。筑紫野市教育施策に対する年に1回の振り返りの時間となるとともに、各課の関係者間で成果と課題を共通認識し、共有できる機会としていただけ、取り組みが焦点化され、今後の課題解決に向かって具体的な事業が展開されていくものと期待ができるものになりました。

② 「点検・評価報告書」の作成の時期（完成の時期）のズレ

「点検・評価報告書」作成の意義を否定するのではなく、肯定的に考えているのですが、作成の時期（完成の時期）のズレがあり、「点検・評価報告書とは、いったい、何だろうか?」「何のためにするのだろうか?」という疑問を強く持たざるを得ませんでした。

学校教育と教育行政の相違点（例えば結果より過程を重視する学校、費用対効果・数値結果が優先する行政）などを鑑みても、点検・評価報告書の作成の時期は、もっとスピード感のあるものにすべきであり、そのことが、改善のための活用資料としても活かされてくるのではないかと思います。

本年度は、「完成の時期を年度末までに」という指示がなされ、各課での意思統一が図られたと聞き及んでいます。「見直します」、「検討します」から、一気に「本年度末に完成」へと改善がなされたことに対して、そのご労苦に心から感謝と敬意を表します。

学校教育の場合では、考えられないスピード感であり、行政の組織力の「強み」の一面を見せていただくことができました。

「点検・評価報告書」作成の時期が、改善されたことは特筆すべきことではありますが、冷静に考えると当たり前の事であり、「点検・評価報告書」作成がようやく「正常化」されたと捉えてほしいものです。このことが、翌年度の教育施策要綱に反映され、施策内容（目標）や 具体的内容、具体的な取り組みが改善されていくことができいくことにより「正常化」から「活性化」のステージが始まるものと思います。

さらに、筑紫野市ならではの「点検・評価報告書」が作成され、点検・評価が十分機能していくようになれば、最終ステージの「個性化」の段階に進むものと思います。

筑紫野市の庁舎も間もなく新築・落成されます。新しい庁舎でのイノベーションされた教育行政が力強くスタートされることを市民の一人として「わくわく感」を持ちながら、期待しているところです。

③ 「点検・評価報告書」の客観的「信頼度」（客観性）について

「評価のための評価」ということばがあるように、評価しなければならないからするといった、評価に対する後ろ向き？の考えも問題です。教育の現場では「指導と評価の一体化」は、評価の基本要件ともいえるべきものでもあります。しかしながら、学期末等に評価することで終わりと思われていた時期もあったように感じています。

今では、毎日の学習指導後、目標（本時の目標、主眼ともいう）まで到達できない子どもがいたとすれば、指導者である教師側の指導方法や力量が問われます。自己評価し、スピード感のあるすばやい対応、改善策が求められるのが学校の授業の評価です。つまり、「ちゃんと、教えようが・・・」「なぜ、できないの？」といった子どもへの言葉ではなく、「できないのは、なぜだろう」「指導の内容や方法のどこが問題だろう？」といった教師の自問自答の言葉と自己評価、改善が求められているのです。

さらに、何のために評価するのかという「目的」が明確になったとしても、その目的に最も適した評価の「方法」を研究し、選択し、評価結果が、どの程度まで目的とするところについての確かな情報であるのか、つまり、評価の客観的「信頼度」（客観性）について、評価者は、いつも自覚しておかなければならないと考えます。

教育行政（教育に関する事務及び執行の状況）の評価は、市民への説明責任を果たすものでありますが、あくまでも広い意味で自己評価による4段階（A, B, C, D）です。

自己評価であっても、そこに働くのは、評価者の観点や尺度が当然あるものです。これらについては、これまでに「点検・評価報告書の中身をみていると、継続している同じ事務事業において、成果状況等も同様で差異はないものの、評定には違いが生じているなど、成果指標に基づく評価規準・基準が、どのようになっているのか、疑問に感じるどころも見られます。」と述べてきました。

目標に照らして事務事業がその期待を充たしたか否かを評価し、かつ、当該部署の任務が果たしているか否かの責任を明らかにするためにも、評価の観点や尺度（評価規準・基準）は、当然必要なものであると今でも強く思います。

ところで、本年度の評価（A, B, C, D）の取り組みの内容や説明を拝読していると、なるほどとうなずけるの也有ります。たとえば「計画していたが、実施できなかった」（D）などの内容表現から、評定としては、納得できるものです。

ところが、例えば、今年度の目標3：「学校教育の充実」では、具体的な取り組み内容が「50項目」も有ります。計画、実施、評価、改善のPDCAのマネジメントサイクルをこなすのは並大抵のことではないと想像できます。しかし、あえて厳しい眼でみると、目標3では、主な取り組みの評定（B）が3分の2を占めているのですが、では、その上の評定（A）は、どんな評価基準の表現（期待値）が準備されていたのだろうか、評定（C）の場合は？とついつい考えてしまいます。

つまり、その事業実施によるその年の青写真（出口）をどのように具体化し、段階的に、あるいは、階層的に描いてあるのだろうかという疑問が生じてくるものです。

成果や今後の方向性がきちんと表現され、数値化されたり、課題やその解決の方法が明確化されたりした客観性のある「評価の規準・基準」が作成されての「点検・報告書」の作成となっているのだろうか、私は、危惧の念を少なからず抱いてしまうものです。

2 主要施策の目標、取り組みについて

平成28年度の点検・評価報告書ができ、期間を半年も置かずに、また、同じような内容を振り返るのかといった感想を持たれた人も多かったものと思います。時期のズレを指摘した私自身も若干感じているところですが、振り返るのは、この一年間の取り組みそのものであり、年度末にきちんと振り返る（評価する）ことのよさを感じ取って欲しいものです。

評価の時期がズレたことの問題としては、4月の人事異動で担当者が交替することもあり、前年度の記憶や記録が曖昧になってくることが挙げられます。そして、さらに問題なのは、点検・評価が次年度の教育施策要綱に反映されない（にくい）ということです。もちろん、次年度の教育施策要綱に反映されるためには評価時期のズレだけでなく、評価の「客観性」や「方向性」が関係していることはいうまでもありません。

29年度の主な取り組みの内容・評価については、昨年度と大きな違いは、感じられないように思います。そこで、昨年度の課題や問題として述べていたことがどのように改善されてきているのか、28年度と29年度の評価に違いが見られるのはなぜだろうか等について述べさせていただきます。

目標 1 人権尊重のまちづくり

「人権尊重のまちづくり」という教育行政の基盤となる目標ですが、「まちづくりは、人づくり」といわれるように、人権尊重の意識の高い市民の育成を目指すことが「全ての市民の人権が等しく保証される地域社会の実現」のカギとなるものであるというは十分理解できます。但し、人々を「理解」から行動が伴う「認識」のレベルまで高めるためには、目標が「人づくり」であるがゆえにハードルは高く、継続的な取り組みが必要であり、人権感覚を高める教育と啓発、市民リーダー、指導者の養成などの課題解決が必要であるということも納得できるものです。

今年度の取り組みの評価は、昨年度と同様に（B）「どちらかといえばあがっている」が殆どですが、（A）「成果があがっている」事業もみられ、今後、市民の人権・同和問題に対する科学的な認識と理解が深まっていくことが期待できるものです。

これまでも述べていますが、人権の尊重のまちづくりをめざした全戸配付の「解放への一歩」や広報ちくしの「人権問題特集号」などは、とても読みやすく、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための啓発冊子としてわかりやすいものでした。アンケートの回収数（返信）は、5件と少ないのですが、アンケートの返信で多くの意見を収集するのが目的であれば、内容や方法を答えやすいものに改善する必要もあるのではないかと思います。

市民のひとりひとりが、学校の授業・研修会・懇談会・講演会等の機会を通して、日頃の何気ない会話、行動などを人権の視点で見つめ直し、今できることから地道に実践に移していくこと、この「日常的実践」こそが、目標のめざす姿の具現化につながるのではないかと思います。

目標 2 子育て支援の推進

子育て支援の推進の「目標の目指す姿」の文言には、目指す社会の実現のために5つの取り組む内容が表現されています。しかし、今のところの主な取り組みは、「地域における子育て支援」のみです。

子育て支援の推進の主な取り組みは、放課後の子どもの過ごさせ方（放課後児童クラブ）の施設や運営について特化した実践・評価であり、評価の規準・基準さえ、まだ明確化されていないのではないかと今年度も感じます。取り組む内容もこのままで「よし」とするなら「目標のめざす姿」の文言を見直す必要が生まれてくるのではないのでしょうか。

本市ではNPOとの連携した取り組みがなされ、運営等に問題や課題も少ないのでしょうか。評価は「A」ですが、支援者の確保、余裕教室の活用等、今後の課題も多く出れば、継続的な施設整備・運営に向けた取り組みの内容、評価の項目等もかわってくるものと思われる。

「目標のめざす姿」の文言のままでは、具現化のために「子育て支援課」との協働的な取り組みが必要になると思います。

目標 3 学校教育の充実

学校教育の充実では、8つの具体的目標を掲げて「50」の取り組みがなされています。新しい事業も含めて、A：取り組みの成果があがっている、B：どちらかといえばあがっているの判定がなされて一定の成果がみられるのでそれぞれについてのコメントは省かせていただきます。

ところで、昨年度の「学校教育の充実」の取り組みの中で「学校のホームページの整備・充実」のみが「C」評価となっていました。ホームページについての各学校の問題は「ホームページの定期的な更新、つまり、充実がなされていない」ことではなく、学校のホームページが未作成であったことを認識しました。ホームページの整備・充実が急務でなかったのか、ホームページの整備・充実をさほど必要・重要としていないのか、課題は明確になってはいないのですが、前年度から2校増加するという動きが見られるのは好ましい現象だと思います。29年度からは市内の全てがコミュニティ・スクールとなりましたが、積極的な保護者・地域への情報公開のためにも全学校がホームページを開設できるようにすることは喫緊の課題と考えます。

また、「普段の学校生活に適した家庭、地域との連携」では、「あいさつ運動」「黙々清掃」「地域住民との交流行事」の取り組みがあり、いずれも高い評価がされています。

その中の一つである「あいさつ」は、学校も家庭も、地域も無理なく取り組めるもので、いわゆる協業的な内容ですが、地域でのあいさつの実態はどうかというと「まだまだ」ということばがあてはまります。あいさつには大人であれ、子どもであれ、個人差、個性が見られるものです。求めているような好ましい「あいさつ」は、なかなかできないものですが、学校力、家庭力、地域力を高め、子どもが学校で「学び」、家庭で「育ち」、地域で「伸びる」ような「連携」ができるようにしたいものです。そのためには、今後の方向性にも述べられていますが、市民レベル（全市統一的な行動）の取り組みが必要であり、実効性のある具体策を検討し、実践していかなければならないと思います。

目標 4 青少年の健全育成

昨年度の意見の冒頭に、青少年の健全育成の目標に掲げられている「豊かな人間性や志をもち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成」は低調なのでしょうか？という言葉を投稿していました。決してそうは思えなかったのですが、主な取り組みの評価は、C判定が目立っているのがとても気になりました。今年度は、評価に大きな違いがあり、大半が（A）となっているのが目につきました。

筑紫野市の独自の事業（BGレンジャー）に視点をあてると、評価が（C）から（A）へと高い評価になっています。その理由として、BGレンジャーを実施した団体が、補助終了後も継続して行っているから、つまり、この事業が地域で子どもを育てる「きっかけ」に繋がっていることを高く評価されています。もともと、そのようなことをねらったのBGレンジャーの企画であったのですが、継続できるか否かが大きな課題であると考えられます。

継続してBGレンジャーを実施した団体は、「この活動をやることは子どもや大人も楽しい」「この活動は豊かな人間性を育て、自立した子どもを育てることになる」といった「楽

しさ」、「人を育てる」視点があり、目的を見失っていなかったからだと思います。そして、保護者を含む地域住民が、義務感、負担感を持って参加するのではなく、地域が丸となってボランティア活動をすることができたからではないでしょうか。

これからの継続する活動の中では、新たなコーディネーターを育成したり、活動が一部の人の人に限られてくることがないようにしたりすることが大切だと思います。

目標 5 生涯学習 ・ 社会教育の推進

「生涯学習・社会教育の推進」というセットで事業評価がなされていることを問い直してみますと、学びの成果を地域づくりの実践につなげる活動「地域課題解決学習」のシステムとリンクしたものであることが「目標のめざす姿」からも窺われます。

社会教育は、地域の人づくりを通して社会の発展に寄与してきました。近年では、少子高齢化と人口減少の進展など、社会教育を取りまく環境の変化を受けて、社会教育における学習成果を地域づくりの実践につなげていくことが大きな役割となってきています。

学習ニーズに応じた学習機会の充実、学びを活かすことのできる場の拡大・支援、学習者が学びを主体的に推進できる環境づくりなどの事業に対して、それらの参加者の活動は活発であり、生涯学習センターの年間の稼働率も非常に高いものと思われます。しかし、評価は（B）となっており、求めている目標が更に高いものであることが窺われます。

さらに、気になるのは、「家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級の充実」の事業の評価が今年度も「C」となっていることです。教育委員会が目指している家庭教育学級と保護者が求めている家庭教育学級が違うのでしょうか。例えば、「講座の内容や運営のあり方を見つめ直して高めようとしても、各学校の家庭教育学級生と意見の食い違いがあり、運営面でも支障が生じるなどして教育委員会の指導・支援ができにくくなっている」といったことです。

生涯学習体系の中で、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育の役割を担い連携を図っていくことの重要性はいうまでもありません。子どもにとって学校・家庭・地域社会は、活動し、生活している切り離せない空間です。

今後は、家庭と学校（管理職）との連携を十分図り、保護者の家庭教育学級への満足度をアップする学習内容や運営を協議して、保護者が子ども成長の喜びをバネに自己成長していくことができる「家庭力を高める教育活動」へと改善されることを期待しているところではあります。

目標 6 歴史 ・ 文化の継承と振興

筑紫野市は太宰府市と隣接しています。太宰府市は全国的に有名であり、観光地も多く、国内外の観光客で年中にぎわっています。一方、筑紫野市は豊かな自然や祖先が築き上げた郷土の文化遺産に恵まれています。交通の要衝でもある筑紫野市では、様々な人や物の交流があり、遺跡からも数多くの文化財が発掘されていますし、近世の長崎街道の宿場跡や古文書、旅の道具などから当時の文化を学ぶことができるなど、歴史・文化に恵まれた環境に住んでいることを感じるものです。しかしながら、市民の大多数は余り意識や認識をしていないのではと感じます。

それ故に、筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することへの責務は大きいものと思われます。また、史跡等の適切な保存と活用のためには、地道な活動や専門的な見地が求められるものと拝察します。

主な取り組みである文化財の保護、調査・報告、公開・活用などは、全て十分な成果があがっているという評価（A）がなされています。しかし、ハードとしての整備とソフトとしての活用を有機的に連動することについては、今年度は、評価が（C）となっており、整備に追われる現状が浮き彫りになってくると同時に市民が歴史・文化に触れる機会が少なくなっているのではないかと感じます。

「歴史学習の機会提供に努める」取り組みの中で、昨年度「学校への支援事業のメニュー化」が新規にあがっていました。関連する取り組みの評価が「B」となり、今後の取り組みに期待しているところです。ただ、学校は外部の講師を迎えるときは、授業のねらいに沿い、子どもの「めあて」の解決に活かされたものになるよう、十分に事前の打ち合わせをして学習効果を高めることが大切であることは言うまでもありません。

「人形劇の観劇機会の創出」は、常に高い評価がなされています。「ちくしの人形劇まつり」は、大盛況で親子が感動し、子どもの豊かな心を育てる場になっていることを関係者からも聞き及んでいます。しかし、その感動を得る機会がもっと広がりを見せて欲しいものです。つまり、人形劇の地域公演の拡大です。例えば、小地区公民館の「子育てサロン」のメンバーにも人形劇の感動を味わわせたいと思っているのですが、具現化するための道筋がはっきりしていないように思います。「観劇機会の創出」のための連携・強化を図っていただけることを願っています。

目標 7 スポーツ・レクリエーションの推進

本市の生涯スポーツ・レクリエーションの推進は、スポーツ環境づくり、スポーツ団体等の指導者への研修等、基本計画に基づいた取り組みがされ、それらが、今年度もほぼ全てに高い評価「A」がされていることには納得がいきます。また、各種の競技における筑紫野市民の団体及び個人の成績はメダル獲得や上位入賞など、すばらしいものがあります。

スポーツに「けが」は付きものといわれますが、けがを防ぐ用具や備品の安全管理は怠ってはいけないものです。買い替えるには予算が伴うことを理由に昨年度の評価が「C」とでていたのですが、安全面を優先していただき、努力していただいている（評価がB）ことに感謝いたします。

目標7の「目標のめざす姿」に「だれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむ環境づくり・・・」の実現は、ハードルが高いように感じますが、スポーツの楽しみ方は、する人だけでなく、応援サポーター（観る人）として、裏方のボランティアとしてなど、その人なりの楽しみ方も「あり」と考えれば、ハードルは低くなり、目標のめざす姿が達成できているのではないでしょか。しかも、スポーツへのかかわり方は、普遍ではなく、観戦だけの人競技者になるということもよくある話ですから、間違ったとらえ方ではないように思います。さらに、運動する人、全く運動をしない人という「運動の二極化」も一時的なものとして、つまり、生涯のスポーツという長いスパンでとらえ、運動を生活に取り入れ、実践するのを待つといった考えに立つと案外気が楽になって

くるものです。

ところで、スポーツを楽しむためには、どんな楽しみ方であれ、人は自分自身を他者との競争関係におかなければならないものです。（スポーツは勝敗という要素でなりたっている運動で、その要素を抜くと成り立たない運動です。）競争は記録や勝敗に結果し、これらは直ちに優越観念へ移行します。そして、この観念はその競技で試された能力を超えて、人間そのものの評価までおよぶ危険性があるものです。ですから、スポーツの振興に努める指導者は、スポーツとは何か、スポーツ競技のあり方等についても、あるべき姿、望ましい姿を参加者に語りかけ、模範を示していただきたいものです。

昨今、スポーツ競技のあり方、行き過ぎた勝利主義、指導者の人間性、等々、が社会問題となっています。私たちは、スポーツは教育の一貫であり、その目的は人間性を高めることにあるということを再認識すべきだと思います。「学ぶことを止めた人は、人を教える立場（監督等）になってはいけない」といった自分自身への厳しい言葉を述べて国の代表監督を辞任されたお話が思い出されます。よき指導者、ボランティアに恵まれ、市民のスポーツ・レクリエーションが更に推進されることを願っています。

○ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、教育委員会が行うこととなる点検及び評価については、専門的かつ継続的な見地が求められること、報告書で実施した教育委員会の事業事務の評価については自己評価となることから、外部からの意見書をもって客観性を担保する必要があること、等が規定されています。

今年度も筆者が専門性に欠けた私見をまともなく述べ、客観性を担保するまでには至っていないことをお許し願います。

点検・評価報告書の評価の説明文章からも読み取れるのですが、見直しの観点は3つあることがわかります。その3つは、**修正**（不十分なところを別なものに替えて修正する）、**付加**（不十分なものに新たな内容を付け加えて十分なものにする）、**強化**（不十分なものはないので、このまま続けて高めていく）です。これらの観点で事業内容・方法などをもう一度見直し、評価・点検されてはいかがでしょうか。

客観性のある「評価の規準・基準」が作成されての「点検・報告書」の作成となっていないとしたら、是非、作成されることをおすすめします。（例示がないことをお許し下さい）

結びに「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」の具現化のために「点検・報告書」が活かされことを心から祈念いたします。